

総務産業委員会報告書

令和5年9月15日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年9月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第79号 令和5年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	—
議案第87号 令和4年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第90号 令和4年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第93号 令和4年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第94号 令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第95号 令和4年度備前市駐車場譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第96号 令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第97号 令和4年度備前市水道事業会計決算の認定について	認 定	—
議案第98号 令和4年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認 定	—

<所管事務調査>

- 花火大会について
- 5月の海外渡航について
- 備前焼振興について
- 地域商社について
- 備前焼ミュージアム整備事業について
- 備前市文化芸術振興財団について
- 日本遺産・観光部における補助金の交付状況について
- 北前船について
- 日生総合支所の利活用（eスポーツ）について
- 商店街の振興について
- 旧アルファビゼン整備事業について
- 片上市街地活性化について
- 三石残土処分場の整備について
- 市内における県土木事業について
- 水道ビジョンについて
- 水道事故について
- ひなせ海ラボについて
- 産業部における補助金の交付状況について
- 道路の整備について

<報告事項>

- 備前市体育施設等ネーミングライツ・パートナー募集について（スポーツ振興課）
- オリックスバファローズ観戦応援ツアーについて（スポーツ振興課）
- 湯郷ベル「なでしこリーグ」公式戦開催について（スポーツ振興課）
- 備前市総合スポーツフェスティバル2023の開催について（スポーツ振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第79号の審査	2
議案第87号の審査	5
議案第90号の審査	9
議案第93号の審査	11
議案第94号の審査	12
議案第95号の審査	16
議案第96号の審査	17
議案第97号の審査	18
議案第98号の審査	24
所管事務調査（日本遺産・観光部、 文化スポーツ部、総合支所関係）	27
報告事項（日本遺産・観光部、 文化スポーツ部、総合支所関係）	48
所管事務調査（産業部、都市整備部関係）	50
閉会	66

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年9月15日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時38分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		藪内　靖		松本　仁
欠席委員	委員	森本洋子		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり	一般	なし
説明員	日本遺産・観光部長 兼文化事業推進室長	大岩伸喜	観光振興課長 兼日本遺産課長	杉山麻里
	備前焼振興課長	芳田　猛	プロジェクト推進 課長	片岡英史
	文化スポーツ部長	森　　優	文化振興課長	岡田真理
	スポーツ振興課長 兼地域移行課長	山本敏博		
	産業部長	淵本安志	産業部次長	竹林幸作
	農政水産課長	岡村　巧	産業振興課長	坂本　寛
	土地住宅政策課長	岡村　悟		
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課 長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	上下水道課長	池本吉弘
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、日本遺産・観光部、文化スポーツ部、産業部、都市整備部ほか関係の議案審査、所管事務調査及び報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて日本遺産・観光部、文化スポーツ部、総合支所関係の所管事務調査、報告事項を行います。日本遺産・観光部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて産業部、都市整備部関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしく願いいたします。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第79号の審査 *****

議案第79号令和5年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）について審査を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 補正予算の議案書見たら直営化による委託料の減ということですけど、直営化どういいうメリットがあるんか、本当にやるんかなと思うとったりして疑心暗鬼じゃったんですけど、直営化について所見というか、説明していただけたらと思う。

○池本上下水道課長 委員の御質問の直営化についてちょっと御説明をさせていただきます。

下水道事業会計といたしましては、近年使用料収入減少によります収入の減ということございます。それに対して、備前市全体として歳出抑制ということを目指していこうということもございましたので、昨年度歳出抑制の目的ということで委託業務の見直しをかなり行いました。その中で、下水道事業としては一番大きな契約金額でもございました備前浄化センターの維持管理委託、こちらにつきまして一部直営化ということをまず検討いたしました。その一部直営化といいますと、今委託で出しておりました事業のうち、例えばの水質分析で、こちらにつきまして委託の中に入っておりましたけど、ここを直営化にすることによりまして、今まででしたら備前浄化センターの水質関係、こちらの分析のほうは備前浄化センターで行っておりましたけど、例えばほかの日生とか三石とか吉永とかというほかの処理場の分析については外注して委託分析業務をしてもらってるという状況でした。そこを職員で行うということになれば、水さえ取ってくれば備前浄化センターでほかの処理場の分析なんかも行えますということで、そういったものの中でそういった分析の業務なんかも歳出抑制を行えるというようなことを目指しまして、職員を募集して経験者、全くやったことのない方が入ってもすぐには無理ですので、経験者枠という形で職員募集を行いまして技術系職員の募集を昨年度行いました。今年度からその方たちに浄化センターで勤務していただいて、そういった分析業務であるとか、それからの運転計画であるとか点検計画、そういった維持管理の根幹となる部分について職員である程度そこを見ていきたいという

ことで、そういったことを担当する職員4名の募集を行って実際に採用という形でこの4月から技術系職員に入っていただいて、その部分については直営化をしていこうということをまず検討いたしました。

当然維持管理業者でありました日本管財環境サービスさんにも夏ぐらいにこういった形で備前市としては一部直営化について検討してますよということを事前に打診して、こちらからの連絡で相談をするという形で協議をしておりました。そういったことが起因いたしまして、日本管財環境サービスのほうから昨年度3月の時点で、もうこの業務について撤退をしますという向こうからの連絡がございました。撤退ということになると急に委託業者がいなくなってしまうというような事態になりますので、こちらといたしましても、どうしようかということでもいろいろ検討した結果、まずは備前浄化センターの維持管理業務自体を直営化、一部直営化でなくても直営化をしていこうということで、急遽職員募集をして任期付職員6名を募集して採用して、浄化センターに勤務する職員が新採用の者が4名と任期付一般職員が6名の10名、それともとも上下水道課の中で処理場とかそういった維持管理を担当していた職員がおりますので、その者が1名浄化センターのほうへ常駐という形で11名で維持管理のほう行っております。その関係で、委託料が全く備前浄化センターの維持管理業務としてはゼロになった、その代わりに採用した職員の人件費が上がったという形の補正予算をここで上げさせていただいております。

○尾川委員 要するにどっちかというたら委託を進めて経費節減というか、それじゃいけんのんじゃけど、雇用形態を要するに賃率を下げ安く上げるというようなことで委託していくという方向が一般的に、私の理解はそうやったんじゃけど、最近市長の考えじゃろう、直営化していくという方向が強い、その辺で業者としたら撤退したというて、もうやめさせてもらうと簡単に言うたって、その従業員の生活がかかったり、いろんなことをしとるわけで、そんなスムーズに話が進むんかなと思うて、ちょっと不思議でえっと思うて。本来は何で直営じゃなしに委託するかと、安く上げるために委託するような感覚を持つったんじゃ。じゃけど、直営のほうが安くつくというふうに感覚を変えにゃいけんのんかなと思うて、そういうことをちょっと聞きとって、それともう一つは業者がずっとスムーズにバトンタッチしてくれるんか、下手しようたら居直られる場合があるから、実際問題として揚げ足とられたり、そのようなことがあるんじゃねえかなと思う、一般的に。手切るんじゃったら、よし、その代わりちょっと倍返ししたろうかとかというふうな、そういう次元じゃねえと思うけど、そういうふうな感覚があって、雇用は今その使ったところをある程度使うていくというような感じですか。

○池本上下水道課長 まず、業務のスムーズな移行という形といたしましては、やはり引継ぎ部分についてはきっちりやっていただきました。それプラス今委員おっしゃられた今まで委託業者の中で業務を行ってくださった方というの、地元採用された方たちでした。その方たちの雇用についても一応撤退の話があったときに向こうの方針というのもお伺いして、日本管財としても例えば赤磐市の山陽浄化センターであるとか、ごみの焼却場とか、そういったところの委託業務は持つとられますし、兵庫県のほうでもそういった委託の関連の施設というのは持つておら

れるので、自社の中のそういった受託をしてる業務のほうに異動させますよというような向こうからはお話でした。現実には経験者枠として我々技術系職員募集したときに、経験者ということになるとやはり浄化センターでの維持管理をしてた者、特に資格、下水道の認定資格というのがございますので、その資格を取得してる方を募集という形でした。実は備前浄化センターで勤務をしておられた方が実際に受けられて、当然その方たちが合格されて入られております。ということで、備前浄化センターの維持管理について精通された方が職員として入られた、その部分もあってスムーズにその辺の業務についての移行というのはできているのかなと思っております。それ以外の方で、やはり急遽募集した条件付の一般職員については、そういった浄化センターの維持管理というのを経験された方たちばかりではございませんでした。それでも経験者の方がおられますので、そういった方たちが指導しながら維持管理を行っている、今のところ特に問題なく維持管理のほうも滞りなく行っておりますので、特にその辺について問題なかったのかなと思っております。

○尾川委員 やっぱり切るということで片方については生活がかかるとるから、それなりの動きというの出てくるし、担当者だつてとろとろ代えなんだからどねんもならんわな、同じ者ばあしようたらええ腐れ縁ができるから、ちょっと大変じゃなと思うて聞きょうて、ようできるなというて感心しながら、備前市とすりゃ、こう言っちゃあれじゃけど、メリットがあるなら直営ですりゃええと思うし、わしらの感覚は今言うたように最初から同じこと、委託したほうが安うつくから委託しようるというふうに感覚を持つとったから、その辺説明してもろうたらと思う。今日はええですから、ちょっとそういう疑問な点があるんで。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 先ほど経緯について御説明ございましたけれども、令和5年度の当初予算策定時には少しでも委託料軽減のために緩やかに令和5年度でやっていくのかなというような想定でおられたところを、3月に急遽日本管財さんのほうから撤退のお申出があつて、慌てて職員確保に動かれたような御説明があつたけれども、まさしくそういうことでよろしかったですか。当初の見込みでは令和5年度で、どこまでを直営でどこまでを委託でというようなところで想定をされて、急遽というような、この補正予算にもつながるとるということでよろしいですか。

○池本上下水道課長 今委員おっしゃられたとおりで、令和5年度の当初予算の時点では一部直営化ということで、業務のうちの一部を職員で行つて、その分の委託料を削減した形での予算要求をさせていただいておりました。それから、今おっしゃられたとおり3月に相手方の業者のほうももう撤退ということで、もう急遽やむなく全て直営で行うということで、その分の職員の人件費がこの補正予算で上げさせていただいて、委託料のほう削減するという形の補正予算を上げさせていただいております。

○石原委員 それで、11ページ以降の説明書の中にも委託料の減であつたり、それから影響する人件費の増減であつたりということもございますけれども、それから大きいのは12ページの施設維持管理委託料の減ですか、5,400万円みたいなの出ますけれども、これらは備前浄

化センターの委託料の一部が減額になつとるじゃないですか。だから、もろもろある日生、吉永、三石というところは引き続き、備前以外は委託をされて備前浄化センターについてはもう完全に直営化ということでよろしいですか。

○池本上下水道課長 御指摘のとおりでございます。備前浄化センターについては完全に直営化ということで、ほかの日生、三石、吉永、こちらについてはまだ委託での維持管理をしていただいております。

ただ、それ以外に職員がするということで最初に御説明しましたが、水質分析なんかはほかの処理場で今まで外注で出していたものが、職員などがそこへサンプリングに行くと水を取ってくれば分析は備前浄化センターで行えるということで、ほかへ外注していたものが削減された部分、それから例えば水質の観測装置、放流の水質をずっと常時監視してるような計測装置でございます。こういったものの保守点検とか試薬の交換、この試薬についても分析数がございますので、今まで備前浄化センターの中で薬品の交換なんかもしておりましたが、ほかの処理場のそういった機器についても薬品を持って行って交換をして維持管理をやっていく、そういった部分についての削減というのも盛り込んで、ここでは要求させていただいております。

○石原委員 365日休みなく維持管理していただいて本当に市民生活に大きく大変重要な分野ですけれども、急遽そういうような形で備前浄化センター、直営化に移行されて経験されとる方も引き続き就かれとるお話もございますけれども、直営化による影響であったり、そういうところは心配なくというか、トラブルもなくということでよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 もうおっしゃられるとおり、経験を持った職員が中心となって、新たに採用されて入ってこられた職員の方たちも指導しながら、その方たちも今経験を積みながら現実に維持管理のほう実施していただいております。特に大きな問題もなく滞りなく実施をしていただいております。やはり職員の中には、最初ということでかなり頑張ってやっただきさっているということで非常に24時間体制で大変な部分もありますけど、職員のほうも今非常に頑張って維持管理のほうやっただきさっている、新しく覚えていただいているという状況の中で、維持管理のほうは問題なく行っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第79号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

***** 議案第87号の審査 *****

次に、議案第87号令和4年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査

いたします。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 257ページの土地貸付収入で、5,370円がある。これはどこの土地か教えてもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 この土地につきましては、土地特会所有地の電柱等々の設置の貸付けになります。中国電力ネットワークとNTT西日本の2件でありまして、中国電力ネットワークのほうは日生になります、支柱が1本。それから、NTT西日本につきましては伊部になりまして、電話柱2本と支線1本となります。

○石原委員 歳出の258ページの土地取得事業費の中の用地取得事業費の内訳を資料の形でお願いさせていただいてまして、資料の御提示ありがとうございます。振り返ってみればいいんですけど、それぞれ上段の繰越しじゃないところ、3億2,436万8,919円の内訳で1、2、3、4、5、6か所ございますけれども、それぞれこれ予算額は幾らでしたか。

○岡村土地住宅政策課長 お出ししてます資料のうち、上から順番に備前病院前用地につきましては予算額4,500万円です。次に新図書館用地につきましては予算額1億3,500万円、次に三石診療所用地が3,000万円、続きまして伊部道路用地が390万円、次に伊部地内公園整備用地が1億1,300万円、最後に鶴海団地用地が3,000万円となっております。

○石原委員 鶴海団地用地につきましては予算額が3,000万円、既に執行額が855万3,700円、それから下段の繰越し明許のところでは鶴海に係るものが593万円余り、鶴海用地については予算額3,000万円に対して執行額、それから繰越し明許費がどういう状況になっとんですか。

○岡村土地住宅政策課長 鶴海団地用地につきましては、既に4年度で購入いたしております物件以外で繰越しのほうで、購入予定してた土地がまだ交渉中の箇所がございます。3,000万円予算のほうにいただいておりますけれども、実際買う際に土地の鑑定評価をしております。当初予算のときに現況を見て、市のほうで評価して、それで予算づけをしておりましたけれども、実際土地鑑定士さんのほうに評価してもらってそれよりかなり低かったということで、実際の購入額は今の大幅に下がって購入したというような状況であります。

○石原委員 実際予算に対して何というんですか、土地に係る費用は安く抑えられればこしたことはないでしょうけれども、予算算定時のところでもあまりに変動も大きいのかなというところで、いま一度検証していただけたらと思いますのと、繰越し明許の一番上で新図書館周辺整備用地1,700万円が繰り越されておりますけれども、こちらについて簡単に御説明いただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 繰越し額1,700万円と上げさせていただいておりますが、旧パチンコクラウンの用地の取得につきましては4年度で購入しておりますが、その周辺、元寿司一とか周辺の事業所です、スズヤスポーツさんとかその沿線に並ぶ建物、あとその隣接する住宅、その区域の用地購入として繰越し予算として予定をしております。

○石原委員 令和4年度までですか、こういう形で積極的なこちらの会計でのいわゆる先行取得が続けられましたけれども、これまでも議会でも申し上げてきましたが、例えば一番上の病院前の用地の取得であれば、こちらの特別会計で先行取得の形でじゃなくて、目的を明確にして病院事業の会計で取得されればであったり、その下のクラウン跡地についても提案時には駐車場の補完であったり県道交差点ですか、市道交差点ですか、交差点改良にも寄与するというような御説明がある中で、結局もう新図書館用地、一般会計のほうでたしか買い戻されたんですね。という流れもありましたけれども、一応土地取得事業特別会計につきましては現状そういうような経緯も踏まえて今後も、それから浦伊部なんかについてはせんだってこちらの会計での取得のようなものもありましたけれども、どこまでを先行取得で取り扱って、どこからを一般会計で取り扱って、その線引きも難しいとは思いますが、執行部としては現状そういうことで先行取得については、私も議会で申し上げましたけれども、そういうような思いも幾らか加味していただいて、土地取得についてはより目的を明確にした上で、そちらを担当する所管の部署でもって責任を持つての土地取得の方向というようなことで、案件によっては違うかも分かりませんが、大きな土地取得に関する方向性としてはそういうことでよろしいですか。

○淵本産業部長 委員おっしゃられるとおりでございまして、当然一般会計で目的を持って購入するというのがもう本来の流れだと思います。

ただ、用地買収につきましては、どうしても相手があることですので、その事業をやりたいとなったときにすぐにできるという保証がありません。中には、やっぱりかなりの年月をかけて交渉しなければいけないような案件もありますので、そういう中で土地取得特会というのがあります。例えばクラウンの跡地とかですと、今まだ土地取得特会で持っております。これは例えば図書館整備ということで何かしらの国の補助金がもらえるということになったときに、用地費の中にも一般会計で買い戻す段階で何かしらの補助が入る可能性があるという中で、今まだ土地取得特会で持った状態になっています。例えばこの中でいいますと、伊部の道路用地も10年前から正直交渉してます。このたびやっと相手方が交渉に応じてくれて、今回買収という形になってますが、そういった期間のかかるものもある、それから補助の中に今は見込めないけれども将来的に見込める可能性がある、そういう意味で土地取得特会で買う意味も少しはあるというふうには考えています。

○石原委員 上から2番目のクラウン跡地について、まだ今でもこちらの会計での取扱いということで。さっき言われましたけど、今度一般会計で図書館費の一部として買戻しというか、予算の中で調整されるときに、さっき言われた事業の内容によっては国庫補助もいただける可能性があるようなことをおっしゃったんですけれども、補助事業によって補助の対象であったり範囲もいろいろあるでしょうけれども、例えば一般会計で購入してしまっておれば、そういった国庫補助ももう取得した後はそういった補助の対象の可能性すらなかったということで。

○淵本産業部長 用地に関しましては、事業のメニューの中で土地の購入も見られるものがあります。そういう中で、もう完全に一般会計で備前市の名義で購入して変わっているものについて

は、もう補助金を入れるということが後からはできなくなります。なかなか土地取得特会で購入したのについて国庫補助そのものが入るとするのは難しいですけども、例えば有利な起債の対象になる可能性がありますので、そういう意味も含めて例えばクラウン跡地についてはまだ特会のほうで持っています。

それから、今はもうないですけども、昔は土地開発公社を備前市も持っていました。公社で購入して公社名義にしておいたものについては、その後国庫補助とかが入るような事業については土地開発公社から備前市が買い上げるという流れの中で普通に国庫補助の対象になっておりましたので、公社はどこの自治体ももう終了してないところがほとんどですけども、今はその代わりというわけではないですけども、こういった土地開発特別会計が残っているという形になってます。

○藪内委員 ほかのところは予算と自治体の購入費等がありますが、先ほどの鶴海団地が3,000万円と、これ2つ足しても1,500万円弱ですよ。この開きはどうしたのかというか、3,000万円はどこから出てきたのかを。

○淵本産業部長 3,000万円につきましては、私も予算取りのときにタッチしてないので深く説明することは難しいですけども、まず土地鑑定をする前に予算取りをする段階で、私どもが参考にするのは税務の土地の評価額というのが一番大きな参考の資料になります。

宅地は評価額としてきちっと載ってあるんです。ただ、田畑山林については、その評価額がいわゆる本当の低い評価額のままになっていますので、そこをどう見るかというところで価格の差が大きく出てきます。だから、そこを宅地に近い金額で見えていくのか、宅地より少し下げたところなのか、大きく下げたところなのか、田畑の見方によってかなり差が出てくるというところが差になっているところだと思います。

○藪内委員 これ前、畠田の土地のときも何か田畑と宅地でとかという評価の仕方ありましたが、結局そういうことですか。

○淵本産業部長 税務課の評価上は、宅地は固定資産税をきちっと取る形できちっと評価額というものが提示されておりますが、田畑山林についてはかなり課税上抑えている形になってますので、ほとんど評価額としては上がってきてないというのが実情です。そこから、推測して予算を上げていくようになっておりますので、若干どうしても差が出てきているというところがございます。

○石原委員 繰越明許費の一番下の東片上多目的広場1,650万円ですけども、土地特会の取得時点での予算がたしか1,000万円ちょうどで、一般会計で社会教育費で買戻しされるときにこういう形で1,000万円の田畑が1,650万円に約1.5倍以上になった理由のもたしかありましたんで、そのあたりもさっきの藪内委員のお話にも通ずるんかも分らんですけれども、その予算段階の算定の在り方であったり、先ほども意見申し上げましたけれども、そういうところはより慎重にというか、そういう姿勢も必要なのかなと、土地特会である程度の予算で購入されとって、それがあまりにも大きくさらに1.5倍に増えるようなことというのはあんま

り好ましくありませんし、議会も出てきて初めてそのような流れを知るようなところにもなりましたし、そのあたりいま一度予算算定時のところの検証、もうこれ要望をお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第87号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第87号は認定されました。

以上で議案第87号の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査 *****

次に、議案第90号令和4年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 浄化槽の維持管理委託料を出しとんですけど、昨年と今年の個数とか、その辺を浄化槽の種類もあるかも分らないですけど、何個あるかという、その辺現状教えてください。

○池本上下水道課長 現在管理している基数ですが、131基です。

○尾川委員 これは減少傾向、どんな感じですか。

○池本上下水道課長 ここ数年は、実は2年、3年、4年、このあたりほぼ同じ数字で動いております。増えるということはもうほとんどなくて、自然減に近いような状態で減っていったりはあります。

ただ、実際これ使用料収入も非常に少ない中で、起債の償還もあり維持管理費も払ってということの中で、こちらについての管理費用を少しでもこちらを抑えようということ、担当のほうでいろいろ調査をさせていただいて、実はもうこちら吉永の北部地域、下水が行っていない地域が対象で実際に行われているものでありますので、高齢者世帯がかなり多くございます。その中で、実際もう現在はほぼ空き家状態で、例えばの子供さんのおうちのほうに生活をしてるんですけど、週末だけ帰って例えば農作業されるとか、年に数回だけ帰って使うけどというような形で基本料金だけ払って、そのまま管理を続けているというようなものもかなりございます。その中で、実際にもう使用実績がないもの、水道のメーターの計時のデータなんかを見まして、もうゼロのところというのは、逆にちょっと本人に御連絡させていただいて休止状態で一旦止めてしまう、水道も使ってないんだったら一旦止めるということを検討されると、そういった使用料も毎月たとえ基本料金だけとはいいいながらかかってくるものですので、逆に備前市としても維持管理費はそういう状態で使用してても同じように清掃はかかるし点検もかかるよという状態で管理をしておりますので、本人に御連絡させていただいて一旦休止にされるということはどうですかというようなことの確認を今年度させていただいております。その中で、実は今年度既に5軒

については、じゃ、もう一旦止めましょうか、実際に使用されるという状態になれば、また開始ということはできますので、手続をしてということで、一旦休止をしてそういった管理の基数についても少し減していくというような方向で検討しながら、本人に御連絡をして可能であればそういった形を取っていくということで今担当のほうで進めていっております。

○尾川委員 それで、合併でも一緒だけど、例えば10人槽を作って15人とか、10人槽を作って実際住んだのが1人、2人とか、キャパに応じた清掃費用とか、空き家になっておるのがたまに帰ってきて使うぐらいのことで、そういうときも維持管理お目こぼしがねんかなと思うたりして、そういう意味もあって、今だったら止めてしまえということじゃけど、たまに帰ってきて使や使わにゃいけんし、その辺が何か工夫というのは考えとられんのんかなと思うて。

○池本上下水道課長 御指摘のとおり、本当に使用状況の少ない状態で浄化槽の中のほうでももうかなり薄くなってしまってる状態で、それでも清掃は同じようにかかるし、点検についても薬剤も入れなければいけませんし、管理についても同様に費用がかかってくる、維持管理業者のほうともいろいろ話をして、そういったところの清掃の費用を抑えるような方法がないだろうかということいろいろ協議はしているんですけど、単純に汚れを清掃するだけでなく引き抜きをすることによって浄化槽の中の状態を確認して、浄化槽が壊れてないかとか、水漏れがないか、そういったことも含めて一旦引き抜いて中の状態も確認をするのが一つの浄化槽の管理ですよ、この辺は浄化槽法で決められて年に1回は清掃しなさいよということは法律で決められておりますということで、なかなかその部分について削減の話をいろいろ交渉はしてみましたけど、なかなか難しいということもありまして、先ほどちょっと御説明したようにもう実際に使用状況の少ないところ、もう本当に使用実績がほぼないようなところについては実際に使われてる方に一旦休止をしていただくというようなことを進める方向で今担当のほうはやっております。

○尾川委員 いろいろ問題があるけど、業者の立場と使用者というか、持ち主とのスタンスの違いはあるけど、何かちょっと課題として何らか方策は業者来たら全部やってしまうと、請求書回ってくるというようなことも聞いたりするんで、その辺で難しいと思うけど、こまい話かもしれんですけど、検討してもらえたらというのがお願いします。

○池本上下水道課長 ここについてもまたそういった方向で、何かその辺を削減していく方法について検討して、そういったものも交渉していきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第90号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は認定されました。

以上で議案第90号の審査を終わります。

次に、議案第93号令和4年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 393ページの事業費の中の13節委託料、予算では漏水調査委託料93万5,000円ございましたけれども、これが不用になっとんかなと思うけど、こちらの調査はよろしかったんでしょうか。

○池本上下水道課長 令和4年度に関しましては、漏水調査を委託で予定しておりましたけど、職員のほうで直営で実施いたしました。

○石原委員 その下の15節工事請負費も大きく不用になっとんかなと、こちらの整備工事について状況御説明いただければと思う。

○池本上下水道課長 予算では鴻島の配水池の整備、消火栓設置についての工事費用を上げさせていただきました。消火栓設置につきましては、また地元からの要望事項として上がってきて、最終的にそこへ設置するかどうかというのは担当課と協議した上で正式に上がってくるかどうかということで予算は取らせていただきます。鴻島について、ここ数年地元からは要望としては上がってはいたんですけど、水道管の径が少し細くて設置が非常にちょっと難しいですよということ、そこへ設置をして消火栓を使うことによって、その周辺の住まれてる方の水の濁りが出るとかという危険性ございますよということを地元と協議をしております。その中で、正式な設置については、まだ地元のほうがちょっとそういうことであればどうしようかなということ、まだ検討されて正式な要望として上がってきてないので、今のところそこへの消火栓設置というのは実際に行われておりません。

それから、配水池の整備につきましては、配水池のFRPの接続部分から漏水があるということで整備をしようかということで予算は上げさせていただきました。ただ、接続部分のパッキンの交換とか簡易的な修理で補修をするとある程度そこが改修できた、その際に実際の整備すぐに緊急的に必要かということで、業者とも相談して、まだ数年十分使えますよということで実施は見送りをしたということです。ただ、工事費用ですので、緊急的なものがどこかこの飲料水供給事業の中で起こったときの座の部分としても持つてる部分がございます。ということで、実際予算のときに名目として上げた整備事業というのが、そのまま行えていないというのが現状です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第93号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第93号は認定されました。

以上で議案第93号の審査を終わります。

***** 議案第94号の審査 *****

次に、議案第94号令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 411ページの13節委託料、工事設計監理委託料、その下の工事請負費、不用になつとる1,000万円とかこれまでも繰り越されて、久々井の宅地はどういう状況になつとんでしょうか。令和4年度どういふような動きで、現状はどういふ形になつとんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 対象地は、久々井の分譲予定地になります。ここで工事請負費が1,000万円不用額ということで計上しておりますけれども、現状としましては一応計画の変更ということで、当初は市のほうで宅地分譲整備をする計画で進めておりましたけれども、この用地を公募にかけまして民間業者へ売却して民間業者が整備し分譲してもらうような事業手法の変更ということで今進めているところでございます。

○石原委員 先ほどの13節の工事設計監理委託料302万5,000円はどういふ業務がこの予算でなされとんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 こちらの委託料につきましては、対象は久々井団地の実施設計業務委託の費用になります。昨年度に委託業務が完了しておりますが、今現在としましては計画の全体の中で先ほど申しましたように民間のほうで工事から販売までを進めてもらうような方針として進めております。

○石原委員 その久々井に関して計画予定を変更されて、もう宅地開発民間のほうでというお話ですけれども、民間業者なりとのお話は進んでおるんでしょうか。

○淵本産業部長 先ほど課長が申ししたのは、あくまで検討段階という段階で、そのやり方でやるというふうに決まっているものではありません。今までは従来どおり市が購入した土地について測量設計を行って造成工事を行って分譲するという手法でやってきておりますが、全国含めて岡山県内でもそういった用地について市が持っている用地についてある一定の条件をつけて公募して業者さんに造成をしてもらって売ってもらうと、そういうことで市のほうがいわゆるその支出の予算を組む必要がなくなるということで、そういった手法をやられてる自治体が幾つか出てきています。そういったところを参考に、まだ備前市としては検討段階で今のところまだやったことはございませんので、あくまで検討段階ということで今調査なり、そういったことの方角性を探っているという状況でございます。

○石原委員 お聞きしますと、何か宅地の造成であったり、開発であったりというところも行政と民間の事業者さんがどこまでを行政が手当てすべきなのか、前へ出ていって市が土地を買って造成して、何か改めて難しい面もあるんかなと今お聞きしたけど、参考までに久々井のこの対象になる宅地の面積はいかほどでしたか。

○岡村土地住宅政策課長 約2,600平米となります。

○尾川委員 今久々井の話が続いとんですけど、検討段階ということがあったけど、結局私らの理解は、大鵬が従業員の社宅代わりに使うような感じに、勝手な思いかもしれんけど、そういうイメージを持っとったんじゃないけど、すぐ処理できると思うとったんが、結局この処分ができんから民間にでも頼んでやっていこうかというふうな検討段階になつとるわけ、その辺ちょっと。

○淵本産業部長 そういう意味ではなくて、普通に市のほうで測量設計、造成をかけて分譲していこうという流れで進んできたものを、民間を利用した形で造成を進めていくというやり方も検討したほうがいいんじゃないかということで今検討しているところです。昨年度は、委託業務ということで幾らか設計をかけています。そういう中で、助成費用が想定よりも少し多めに出てるというのもありまして、そういう中で民間を入れていってより安く上げるような手法を提案していただくのもいいんじゃないかというような中で検討しているところでございます。

○尾川委員 最初計画では8区画とか言ようたと思う。その辺がもう根本的に、例えば民間に任せるときに、同じ単価だったらもっとようけ売りゃええと、単価というか、一つの平米少のうして8区画を10区画にするとかというようなことも考えるかもしれんけど、その辺までは市としての考えなかった。鶴海なんかも、そういうことになってくると思うんじゃない。だから、どういふふうにその方針がふらふら変わるもんかなと、今話聞きようて、元へ戻るけど大鵬というか、それとあのあたりの久々井の近くのそういう背景というんがあつて、早いと思うとったんじゃ。じゃけど、今何か民間へ委託するというのが売れんから民間にするんか、本音のところはどなんですか。処理できんから、もう民間にと、そういうふうになつとるわけ。

○坂本産業振興課長 今尾川委員言われていますのは、大鵬薬品様に企業用地として造成した用地につきまして支障移転が発生をしておりました。その方に代替地として御提供した部分が、この帝国窯業跡地の一部にございます。その部分とちょっとお話が交ざっているような気がいたします。ですので、通常の今宅地の造成分譲事業の特別会計のほうでやる部分と、それから支障移転で代替地というのが両方で進んでいた事業というふうに認識しております。

○尾川委員 ただイメージとしたらそこらへ頼んだほうが早う売れるんじゃないかねえかな。それと久々井のプレーパークか、あの絡みでもっと新しい人が住んでくれるんじゃないかねえかなという期待感も持っとったわけ。だけど、住宅対策の方針が検討中じゃから決定じゃねんじゃないけど、例えば鶴海の団地にしてもどこまで介入するかというたつて、民間企業にするかどうか知らんけど。臨機に対応するというのはベストかもしれんけど、やっぱり住宅対策は本当にどこまで市がやって手放すんか、民間に任して、民間に土地買うといて競売して利益出すんか出さんのか知らんけど、持ち出しになるんかどうかわらんけど、そういう方針というのはどうしてそんな変わるんかなというのはちょっと疑問な感じがあるけど、どう思うんかな、その辺は。

○淵本産業部長 造成につきましては、従来どおり市のほうが造成をして売っていくような団地の造り方というのもありますし、今伊部あたりでかなり民間の方が実際には入ってこられて個人の土地を購入して民間の方が自分で造成して売り出される、そういったやり方ももう民間独自でやられているところもあります。そういう中で、市のほうがやるやり方で従来やってきたんです

けれども、そこで用地までは例えば市が購入している、もともと市の用地であったところ、そういったところを民間のほうに払い下げるといふか、公募して安く購入していただいて民間のほうで造成するというやり方が新しく出てきているといひますか、よその自治体で実際にやられている事例があります。

例えば最近で言ひますと、和気町さんが既に2年前ぐらいにそういったやり方を始められているようで、今既にそこに新しい住宅が建っているようでございますので、そういったやり方で市の持ち出しを極力ないような形にして進めていくというやり方を検討しているというところでございます。

○尾川委員 民間が魅力あるところはどんどん売れていくと思う。鶴海は市が買うというのは、なかなか住宅地として利用してもらえんから買って、市がどっちかというたらお金をつけていくぐらいな気持ちじゃと思うとるわけ。それがあつて民間に任せてしもうて民間競争さしやええわと言つたつて、売れんところは絶対売れんじゃから、売れんところは、要するにニーズがあるところは放つとつても売れる。その辺をやつぱり考えてもらわんと、久々井なんかもどっちかというたら売れんところじゃねえかと思う、一般的に見たら。これは鶴海でもそうじゃと思う。金つけてでもいかなんたら売れんかもしれん、そんなことを言うたら地域の人に怒られるかもしれんけど、そういう方針をきちつと決めてやつていくべきじゃ。方針もどこまで決めるんかというのものもあるよ。臨機に対応せんなんたら、本当にそれで判断していく。だから、つつじが丘は、まだ残つとんか知らんけど、ああいう場合も長年かかつてきて、それをもつてでもやるんか、それとも諦めてぽんと渡すんか、それとも売れんでももう放つてえていくんかということをやつと方針を決めてもらわんと、何かどうもわしは聞きようてえんかなと思う。民間、民間というて、どこが買うんならというて言うて、入札するというたら価値のねえものは下がるんじゃから、ほんなら足が出る、足が出るんじゃつたらもう市が直接やりやええような気がするんじゃけど。その辺どんなかなと思うて。

○淵本産業部長 もうおっしゃられるとおりでして、仮に公募にかけてもひよつとしたら手を挙げてくれるところがないかもしれないです。そういった場合はやつぱりまた元に戻つて、市でやらざるを得ない状況になるかもしれないですけれども、そのあたりはやつてみないと分からないというところもありますので、なるべく市の負担を少なくする形でのやり方を考えていつて、どうしても駄目な場合はもう市で造成をせざるを得ないということになるかもしれないです。ちなみにつつじのほうは、今売れておりまして、残つてないとお伺ひしております。

○尾川委員 市の負担がねんじゃつたら絶対その僻地やこう開発できんよ、何ぼかお金つけていかなんたら。価値があるところだつたら黙つとつても来るし、安いから行こうかと、何か縁があつて行こうとかか、いろいろあると思うんで、その辺いろいろ、誰が考えよんか知らんけど、思いつきみたいな形じゃなしに、方針決めて大きな事業じゃし、最初はわしらは久々井なんか早うできるように話しようたから、早う処理できると思うとつて、意外と結構難しいんかなと結果的に見たら、それでやむを得ん、民間でもしてもらおうかというふうに向向転換、もうあんなもん

じっと持っとったら時間ばあかかって、早う渡したほうがええというふう感じたのかなと思うたりするし、そのあたりをうまく整理していかんと、どうも住宅対策について僻地を買うと言いなながら何のためにしょんやら分からん感じに聞こえるけど、わしの心配なんかかもしれん。鶴海なんかかなり苦しいと思う。だから、それをどうやって新たな人に住んでいただけるかということだと、新たな人をいかに引きつけるかという、それが市の住宅対策と思うけど。何かあったら、同じ話なんで、思いつきが過ぎるんじゃないかなと思うたりして。

○淵本産業部長 思いつきというわけでもないですけども、よその自治体の例を参考にこういったやり方もあるということで検討しているという状況ですので、おっしゃられるようにもうどこも手を挙げていただけないということになると、従来どおりの市のほうのやり方ということになってきます。それで、売れにくいところについては、どうしても坪単価を下げざるを得ないという状況が出てきようかと思しますので、そういう部分については市の持ち出しというところもある程度考えて、恐らく過去もそういった形での行政政策を取ってきたと思うんですけども、定住していただくということを前提に考えていきたいと思ひます。

○尾川委員 コンパクトシティというて集める、集めるというて、集められるほうはかなわんのじゃからその辺も考えて住宅団地というか、どうしていくかということ徹底的に議論してもろうて、備前市がどういふふう人に集めてまちづくりしていくかということ、これだけ人が減って、みんな知つとるとおりで減るばあしょんじゃから。その辺考えながら、住宅対策を取ってもらいてえというのがある。そうころころ変わりようたらと言うたら怒られるかもしれんけど。前の方針と全然違ってくるというのを、何でかなという、悪う取るんじゃねえけど、感じがするんじゃけど。

○石原委員 先ほどございました令和4年度で設計調査をされてみて、造成費用がかなり高額になってますみたいなお話だったんですけど、もし可能であれば2,600平米を宅地として造成する際にどれぐらにかかる数字が出てきたんでしょうか。

○淵本産業部長 あくまで超概算で試算しているものでして、今ちょっと手元に数字がないので申し上げることができないですけども、道路のつけ方ですとか、そういったものでやっぱり大きく変わってきますので、そのあたりも含めて民間から提案をいただきたいということもありますので、そういったことも踏まえた上での新たな手法の考え方を今しているところでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第94号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は認定されました。

以上で議案第94号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

***** 議案第95号の審査 *****

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第95号令和4年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査いたします。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 歳出のほうで、会計年度職員、任用職員の報酬ということで105万6,000円上がっとなです。これは何人をお願いしとんかな、この駐車場管理というか。

○藤森建設課長 会計年度任用職員は1名でございます。1名でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 427ページの公有財産購入費ですけれども、駐車場用地費674万5,816円、こちらは香登駅前でしたか、追加で購入されたところだと思うけど、こちらの駐車場の整備については現状であったり今後についてどういう形で進んどんでしょうか。

○藤森建設課長 香登駅前につきましては、今年度整備する予定で今順次進めております。

○石原委員 現状何かその購入された時点の形のままで何かロープが張られて、ここの表にもありますけれども、駅前の駐車台数結構増えるもんで、そこにも割と常に数台止まっとなですけど、その部分の舗装であったり整備は今年度中だったんですけど、現状どういう管理がなされとんでしょうか。

○藤森建設課長 現状は委員のおっしゃるとおり、その現状のまま今準備に入ってるところでして、現状のままにしている状況でございます。

○石原委員 決算ですから、現状のお話をさせていただきんですけど、そのあたりの管理の在り方というのを片や対面では駐車料金が発生する状況であって、土地を購入された更地がそのままあって、そこに常に車が駐車されとる状況、どうなのかなというのをいつも思うんで、その管理のありようというか、その整備までの間ちょっとよう検証検討お願いします。

○藤森建設課長 委員御指摘ありがとうございます。今後も管理、ちょっと徹底してまいりたいと思います。

○石原委員 11節需用費の中の修繕料でございますけれども、こちらはこういった修繕、対応がなされた費用になるんでしょうか。

○藤森建設課長 令和4年度では、中州川の駐車場の雨漏り修繕行いました。あと港駐車場の照明のほうの修繕を行っております。あと吉永駅前の駐車場の看板がちょっと見えづらいということで、看板の修繕を行っております。あと備前片上駅前の駐車場の照明の修繕、栄町駐車場の水だめのところの水がたまっているというところで修繕させてもらってます。あともう一点が吉永駅前の駐車場の区画線の補修修繕ということで、7件上げさせていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第95号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は認定されました。

以上で議案第95号の審査を終わります。

***** 議案第96号の審査 *****

次に、議案第96号令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。質疑はありませんか。

○石原委員 財産収入の638万8,950円がございませけれども、全て久々井に係るものということで、ちょっと振り返っていただいて、売払いはこういう形で歳入されておりますけれども、土地取得から造成であったりもろもろも含めて当該地の取得から整備、こういう形で先方に渡すまで市としては幾らぐらいかかったんですか。

○坂本産業振興課長 本日お手元に参考資料といたしまして、令和4年6月の第2回定例会のときの答弁資料といたしまして市営久々井団地の経費内訳を御用意させていただいております。こちらにつきましては、皆様御存じのとおり岡山大鵬薬品様とオーダーメイド方式で事業のほうを実施してまいりました。こちらの経費が総額で4億151万1,000円ということでございます。歳入のこの土地売払収入の金額が4億638万8,950円となっております、この差額につきましてはもう一つ土地の売払収入がございませ。それについては、この岡山大鵬薬品様にお譲りしました土地のもともとの場所へ住んでおられた方の支障移転していただいた方が先ほど出てまいりました久々井の帝国窯業跡地に代替地として移っていただいたというもので、そちらの土地を487万7,950円で売払いさせていただいております。岡山大鵬薬品様につきましては今のお示しいたしました経費の内訳のとおり、かかった費用は全てということで4億151万1,000円でお譲りしたというものでございます。

○石原委員 改めて内訳の資料も提示ありがとうございました。分かりやすかったです。

それから、445ページの事業費の中の13節委託料、繰越明許費500万円ございませけれども、こちらについて状況等御説明いただければと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 こちらの繰越しにつきましては、事業の形態がオーダーメイド方式ということでやっておりました。岡山大鵬薬品様とお話で、計画に変更が出たというもので繰越しをしておりました。計画の変更の内容といたしましては、盛土の高さを変更するというもので、繰越しをしたということでございます。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

○尾川委員 この広さは大体どのくらいなん。

○坂本産業振興課長 岡山大鵬薬品様にお譲りいたしました土地として、面積が2万6,794.75平方メートルでございます。この売却した単価で割り戻しますと約1万5,000円ということになってまいります。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第96号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は認定されました。

以上で議案第96号の審査を終わります。

○坂本産業振興課長 先ほどの議案第96号で石原委員から御質問をいただきました繰越明許につきまして、ちょっと私が勘違いをして答弁しておりまして訂正をさせていただきたいと思いません。

繰越明許費500万円についてということだったかと思えます。私とその隣の600万円のほうとちょっと勘違いいたしまして、この説明をさせていただいておりましたが、500万円につきましてはこれは吉永地区の企業用地のもので、こちらは測量の委託をもとと計画していましたが、地権者との交渉に不測の日数を要しまして繰越しをさせていただいております。

***** 議案第97号の審査 *****

議案第97号令和4年度備前市水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 いろいろ質問があるけど、まず一番気になるところがキャッシュを見せてもろうて、一番気になるのがこの間も旧片鉄の駅前の漏水があったりして、そういった更新についての考え方について耐震化も含めて漏水対策というか、更新するというところについて説明してもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 管路の更新につきましては、もう委員御指摘のとおりで更新がなかなか進んでいないというのが現状でございます。やはり管路更新には非常に莫大な費用が必要となるということで、現在行っております坂根浄水池等の整備工事、こちらのほうが令和6年度に完成いたします。そちらのほうで今大きな費用が必要になっておりますので、こちらのほうの完成をもちまして、今度は管路の更新について再度検討、そして実施を進めていくということで考えております。現状といたしましては、漏水調査等しながら部分的な修理という形で更新のほうを進めているという状況です。大々的な更新につきましては、今の水源池の工事が終了した後に進めていきたいと考えております。

○尾川委員 21ページ見ても重要契約で500万円以上も、令和3年度が21件ぐらいあった

と思うんです。このリストを見たらです。今回は2件なつとるということで、それでキャッシュ見ても物すごいこんなに金がようけいあるのかなと思うぐらい、こんなに変わってくるのかなと思うたりするんで、工事せずに金使わずに24ページのキャッシュフロー見ても昨年度に比べたら物すごい金額が期末残高という形で数字的にはある、実際はどうか知らんけど、数字的にあるんじゃないけど、もっと計画的にやっついていかんと後ツケが回るんじゃないかねえかなという感じがするんじゃない。課長も更新進んでねえと今さっき発言があつて揚げ足取るわけじゃないけど、令和5年度はもう少しきちとした計画で進めていってもらよんじゃないかねえかと思うんですけど、それは心配ないですか。

○池本上下水道課長 大きな更新につきましては先ほど御説明したとおりで、今の浄水場の整備工事が終わった後に今度は計画、着手をしていきたいと考えております。部分的な補修については、やはり漏水調査、それから管路の老朽化調査を行いながら、悪いところは更新を部分的にはしていく、それからもう大々的なものについては計画をしながら実施していく、それから設備的なものの整備工事とか更新について、例えばポンプの更新とかというものも決して今までもメーカーの言いなりでやってきたわけではございません。必要なものということで、耐用年数を過ぎてやはり機能不全にならないような形で更新は進めてきておりましたけど、これについてもなるべく現有の機械を長寿命化していくというような観点で、ここで必要かどうかというのをメーカー、それから業者の意見も聞きながら今の設備の状態をしっかりと把握した上で、ここですか、もう1年、2年先ですかというのをしっかりと見極めながら、昨年度少し発注してる工事の件数は減っておりますけど、そういった部分については機能不全にならない形でしっかりと現状把握をしながら進めていっておりますので、十分その辺を注視しながら進めていこうと考えております。

○尾川委員 課長に任せるしかねんですけど、今金もあつて何とか回って繰出金も少のうて済むというようなことになつとると思うんで、ただ水道料金も決して備前市が絶対安いというほどでもねんじゃ、御存じのとおりで。だから、これで更新しようたら何ぼでも上がるでと言われて脅されるぐらいのところで、そうなつても困るけど、県内でもそんなに安いことはねえし、そうかというて耐震が進まなんだり大きな事故があつてやっぱり一番は地震じゃと思うけど、そういうことを心配を、ちょっと気になるところで、今極端な大きな事業も減つておるようなことで、何かそういう心配、金はようけいあるけど、将来的な不安感というのがあるんで、料金値上げのことはどういうふうを考えられとるわけ。上げと言よんじゃないねんよ、決して。要するに高いんじゃないから安くするぐれいしてもらいてえ。最近どこか県内も上げようかというて言ようたところあつたと思うけど。

○池本上下水道課長 他市で料金改定についてのニュースとかも時々耳にするようにはなってきました。備前市におきましても、確かに動力費の上昇であるとか、いろんな資材的なものの費用の高騰、こちらも含めてなかなか水道使用料についても検討が必要だということについては十分認識はしております。

ただ、やはり現在の市民生活といたしましては、電気代の高騰、ガス代の高騰含め、いろいろな商品も高騰してなかなか住民生活自体がかなり疲弊した状態で苦しい中での生活を強いられているというのは十分認識しております。その中で、やはり水道料金の値上げというのはなかなか現状としては検討しづらいのかなということで、歳出抑制等を進めながら現状としては料金値上げをしない方向で頑張っていきたいとは思っております。

ただ、委員おっしゃられたとおり現金は確かに残ってると言いながらもまだ水道会計、現在は赤字決算になっております。その中で、さらなる歳出抑制等、またいろんな効率化というのも検討しながら今後も進めていきたいとは考えております。

○尾川委員 もう一遍キャッシュフローのことで7億円ぐらい増えとろう、決算書見たら。これ何でそねんようけ、すげえ経営じゃなと思うてわしは感心しょんじゃ、こんだけ余裕があったら、前じゃったらもうそれこそ金をどっかから借りてこにゃおえんぐれえのところじゃけど、何でかちょっと教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 4年度に関しましては、実際今の坂根浄水場の工事で市債の借入れ等も実際に行っております。キャッシュフロー見かけ上の現金といたしましては、3月31日現在を示しておりますので、実際の支払い自体が4年度で終了したのも4月以降に支払いというものが出てきております。そういったもの支払い自体がここに反映されてないということで、見かけ上の現金としては大きく残っているようですけど、実質浄水場の工事の4年度費用というものも払っていておりますので、なかなかここで額面上では残ってますけど、そういったものを支払いも実際その後起こってきているということでは進んでいております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 決算書18ページ、事業の当年度工事の状況を見させていただいて資料として繰越しとなっている3事業、状況いかがですかということで、資料の提示もありがとうございます。ポンプの取替え工事であったりは6月に完成もされたということで、1件規模は小さいですけども、繰り越されてる香登西国道2号に係る歩道整備に伴うものでしょうけれども、こちら長いことかなりかかっていますけれども、歩道工事も、これ見込みとしてはいつ頃工事が行われるというか、完了予定でしょうか。

○池本上下水道課長 御指摘のとおり、これ国の国道2号の工事ですので、国の工事に併せてという形で支障移転のほうの工事も実施していくということで、実はこれが遅れております。電柱1本移転するについても非常に時間がかかっているということもお伺いしておりますので、その中でさらなる繰越しはもうしない形で今年度中には完了するというので今進めておりますけど、いかんせんこれ相手が国の工事の進捗状況待ちという中で動いておりますので、市の方針だけでなかなかできないということもございます。

ただ、やはりいつまでも長引かすということもよくありませんので、我々としましてはもう今年度中の完成ということで考えております。

○石原委員 19ページ、業務に関して、何か有収率に関して常々言われることですがけれども、

こちらの数値の向上というか、若干下がっておったりする状況でしょうけど、70%台後半ということですけど、こちらの率向上に向けてというところはどんなですか、今後の取組として。

○池本上下水道課長 令和4年度に関しましては、若干前年よりも悪化をしたという形にはなっております。

ただ、具体的に分析ができておりませんが、4年度に関しましても大きな漏水事故とか冬の寒波による漏水も特にはございませんでした。令和3年度もなく有収率が少しづつよくなるはなっていたんですけど、3年度、4年度同じような状況の中で若干悪化したというのは、やはり小さな漏水というのも重なってきたりとか、3年度に関してはコロナ減免によります基本料金分を引いたりした計算数値で、その部分で向上したというはあるんですけど、もうこれを向上するには無駄な水を減す、漏れてくる水を減すということが一番大きな対策になってこようかとは思っております。その中で、4年度は漏水調査も先ほども飲料水供給事業でも御説明したとおり、直営で職員でやらせていただきました。特に東地区、三石、蕃山地区を重点的に行いまして、その中でも漏水箇所確認して修繕をするという形で効果は上がります。そういったことを地道に進めながら、有収率の向上というのも今後目指していきたいと考えております。

○石原委員 正月明けの成人の日の頃、毎年ですけれどもあの辺に寒波が来て令和3年度でしたか、大きな寒波でもう備前市中で漏水、漏水というてすごかったのは。これはどの年でしたか、4年度じゃない。

○池本上下水道課長 たしかあれは令和2年度だったように思います。特に吉永地域などでかなりの寒波による漏水があつて、我々もローラー作戦という形で量水器をずっと全員で各家庭の見えいながらという形で調査をさせていただきました。やはりもう冬場になると寒波の予想が来ると、その辺職員はもう戦々恐々としながら配水池の水位の状態とか、送水流量をしっかりと見ながら、もしそういった漏水の危険性が出てくればそういった調査も回ってくるというようなことも実際に毎年やっております。今年もそういったことがなければいいですけど、やはり気象状況ですので、そういったこともまた起こってくればそういった調査を行いながら修理も必要になってくるのかなと思っております。

○石原委員 さほど大きな影響出なかったのかな、令和4年度の冬場はたしか。でも、記憶では大寒波襲来みたいな最低気温がどっと低くなりますよみたいな直前には適宜広報車というか、ああいうようなものも回っていただいとったりして、しっかり取り組んでいただいております。そのあたりも引き続きしていただいて。

それから、これ素朴なお尋ねですけど、言うたところでどうしようもないんか、決算には後半部分にこういう形で明細書の形でわざわざつけていただけるんですけども、これ予算の説明書みたいなスタイルでお出しいただくことというのは不可能ですか。そのほうが分かりやすくいいのかなとは思いますが。その辺はどんなんでしょうか。

○池本上下水道課長 現状といたしましては、作成のシステム上なかなか予算と決算と様式的に若干違ってくるということは担当としてはなかなかちょっと難しいのかなと思っております。

ただ、必要な資料ということであれば、その辺御指摘いただければ、資料は作成したいと考えておりますので、それを含めてできる対応はさせていただきたいと思っております。

○石原委員 もちろん下水道事業会計にもつながるんですけど、システムの改善なりでそういうところもできるのであれば、わざわざ資料でこちらが指定せずとも見やすい比較しやすい形で予算書と押しなべて見られるのかなという思いでございますので、法令上、規則上、こういう形なんじゃと言われりゃ、もうそれまでですけど、システムのもし工夫、検討いただけるのであればということで、これも要望をお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 要するに使用料というか、19ページ見て給水量がだんだん減ってきてょうらあね。もう少しようけい使うてもらうというようなことは考えられんのかな。何か考えはあるん。人が減りゃ節水型の洗濯機じゃなんじゃというて節水型ばっかしじゃというて、ずっと書いとったと思うんじゃけど、何か使う方法というのは考えられんのかな。

○池本上下水道課長 御指摘のとおり受水の流量も減ってきておりますし、やはり水道会計としてはとにかくもう水道を使っただけということが一番にはなっております。その方法といいますと、委員御指摘のとおりやはり衛生器具、家庭用の洗濯機とか、いろんなものが節水型になってきておりますし、また飲み水も最近ですと家に送られてきて冷たい水、お湯が出るというような水のサーバーのようなものを使われる方も現実にはたくさん増えてきてるということで、その中に実は昨年度から今浄水場の工事をやっておりますクボタからの提案で、とにかく水道水を飲んでいただくということが全国的にできないだろうかということで企業の中でもそういった検討をやっていっているんだということで、備前市さんにもちょっとこういうのをやってみませんかという提案をいただいて、先日も坂根浄水場の実際の備前市の水道水を持って帰っていただいて、関西支社のほうで従業員の方100名程度集めて、そこで飲み比べという形で市販されている飲料水、コンビニとかで売られているようなミネラルウォーターと、それから備前市の水、その地元の水道水を実際に常温の状態、冷やした状態とかというような形で飲み比べをしていただいて、どの水が自分の好みに合うかとか、おいしいと感じたかというようなことをちょっと調査してもらったようなものもございます。実は、ほとんど差が出ておりません。そんなに水道水とお金を出して買われるミネラルウォーターとでどれが好きか、どれがおいしいと感じたかというようなことを調査してアンケートを取ると、実はほとんど差が出てこないということで、現実的には水道水を飲んでいただいても十分備前市の水、お金を出して購入されるお水と比べても遜色ありませんよというようなそういったアンケート結果は出たりということで、またそういったものもいろいろ調査を含めて、そういったものを今度はどういったPRをしていくか、そういったものも含めて今後また展開していきたいとは思っております。人口も減少していく中で、先ほど委員おっしゃられたように給水量というのを増やすというのはなかなか一概に簡単には進むものではないのかなと思っておりますけど、そういった地道なPRとかも今後していきながら、水道使っただけ方法というのも検討していきたいとは思っております。

○尾川委員 前も言うたことあるかもしれんけど、スーパーなんかイオン水か何か結構水をお金を使うて持って帰りよんが、ただじゃねえと思うんじや。もともと水道が行つとると思うんじや。何かある面有収量を増やす、漏水を減す、使用量を増やす、やっぱり手をこまねいて、もう人が減つたらしょうがねんじやというんじやんに、できるだけ値段を上げんようにするためにはある程度収入がなげにゃいけんので、スーパーなんかにどンドン使うてもろうて、あれはただじゃねえとは思うんで。マックスバリュは結構利用者がおるから、あれ持って帰りようる。そういうのも奨励するような広報でもするとか、広範囲にただじつと人が減りゃしょうがねえわ、節水型のいろんなあれができたとかというだけじゃなしに、積極的に何かやってもらえたらなと思うのは願いなんで、ちょっと決算と違うかも分からんけど、決算書は改めてキャッシュをきっちり回しとるし、もう文句なしじゃねと思うとるから、使用料を増やすようにコストを下げるためにはそれしかねんかなと思うたりするんですけど。

○池本上下水道課長 いろんな御提案いただきましてありがとうございます。そういった広報活動というのも当然今後検討して進めていく必要があるとは思っておりますし、また特に子供さんたち、中学生の見学とかの中で備前の水はおいしいよということもしっかりPRしながら、子供さんに理解していただいて家庭でもそういった話をさせていただくというようなこともまた今後必要のかなということ、そういったことも含めて広報的な部分についても今後しっかり検討していきたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松本委員 一般的な話ですけど、15ページに経営手腕に関する事項で最後のほうに耐用年数を経過した云々というて書いてますけど、やっぱり年を経るごとに老朽化が進んでくると、これに対して実際それは確実に来ますね。それに対して今現在で本当にその将来を見越していろんなことを考えられてるのかなということ、市の財政全体で、水道と下水道がの費用がだんだん超えていくということは指摘されてんです。もうずっとそういう指摘がされてきて、過去、それから今現在、将来例えば10年後、20年後を考えて何かそういう対策というのを本当に考えてるかどうか、そのことを含めて答弁お願いします。

○池本上下水道課長 まず、財政的な部分については、当然そういった計画を持ちながら水道会計の中で更新事業というのも進めていく必要があるということで、そこの経過については十分考えながら進めていっております。その中で確かに御指摘のとおり、管路の老朽化というのはもう当然年々進んでいっているのは事実でございます。それについても更新の方法等含め、また今回浄水場も整備されますけど、人口減で実際に当初につけられておったものに対して的確な能力、容量というのも含めて、ダウンサイジング等も検討しながら、そういった更新の事業も進めていく必要があるとは考えておりますので、そういったことをしっかり検討しながら今後も進めていくということで考えております。

○松本委員 例えば人口減についていろいろな科学的だと思いますけど、このままいったらこういふふうになるとかが出てます。この水道、下水道についても同じように5年後、10年後

云々、シミュレーションができると思うんですけど、そういうことも含めて何かもうちょっとリアルにぱっと見たらあつ、こうなるんだなという予想といますか、そのときに水道料金上げんといけんとかあると思うけど、そうじゃなしにこのまま推移したらどういうふうなことになるかということを含めて人口統計と同じように何かこの水道、下水道について何か分かりやすいことを示せるんなら示してほしいと思うけど、どうでしょうか。

○池本上下水道課長 水道に関しましては、備前市水道ビジョンの中で人口統計と同様に給水人口の統計も将来予想しながら人口予想立てて、こういった形で給水量減少していくということもある程度見込みをしながら、更新にその内容を盛り込んでいって検討していくという形では進めていっております。そういった将来予想、水道ビジョンは10年間予想という形で、令和2年度から令和11年度までという形での策定したものはございます。

ただ、なかなかこれについても年数がたってきますと若干そこに誤差というものも生じてきますので、そういったものも含めて、また中間年ぐらいではさらなるその再検討というふうな形で、そういった計画のほうも更新をしながら検討のほう今後また進めていくというふうな形では実施をしていくようにしております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第97号を採決行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は認定されました。

以上で議案第97号の審査を終わります。

***** 議案第98号の審査 *****

次に、議案第98号令和4年度備前市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 47ページの具体的に言うたら動力費のことについて、かなりアップしとっても努力されとると見とんですけど、どういうふうを考えられて動力費というのを見とんかなというふうに思うんで、その辺教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 御指摘のとおり、令和4年度に関しましてはもう動力単価というのの燃料調整費単価というの上昇によりましてかなり動力費上がっております。なかなか処理場ポンプ場の施設を運転していく中で、じゃ、運転を切り替えるということも非常に難しいところはございます。もともと入札によって動力費というのも事業者決まっておりましたけど、この4月からはまた中国電力のほうに契約を戻しました。それぞれの施設に合った料金メニューというのもございます。その中で、夜間電力が安くなるというような電力メニューのほうをまた選定いたしまして、そのメニューでいきますと夜間とそれから休日の料金が安くなるというメニューになります。となると、当然休日、土曜、日曜も運転してる施設にとっては、そこの部分の費用が安くな

るということで、少しでも安くできるかなということで、今年度はそういったメニューを採択しながら契約もしていっております。あと備前浄化センターの中では、今まででしたら消化ガスというのを燃やして捨ててたものを、民間事業者からの提案の中で行っておりますけど、ガス発電というような形で発電を行っていくということ、それから屋根貸しの形で屋上に太陽光パネルを乗っけてというような形の発電ももう僅かなものではありますけど、節電ということではやっていっております。それ以上に実際に節電というのが運転の中で工夫してということは、ある程度はやっては行っておりますけど、本当に効果的なものというのはなかなかないので、動力費のほうが高騰したというのが下水道会計にとっても4年度に関しては厳しい数字となっております。

○尾川委員 18ページの概況を毎年比較させてもろうとんです。これは文書大体一緒かなと思って、悪いと言よんじゃねんよ。特に最後のほうに段階的な料金改定を検討するなどというふうなことも書いてありますけど、そのあたり水道代よりもかえって岡山県内の自治体と比較したら御承知のとおりだろうけど結構高い金額になっておると思う。片方じゃ上げて片方じゃ補助金を出しや一緒みたいなもんじゃけど、その辺の段階的な料金改定の検討も具体的に審査会と審議会とかというのは開催して呼んだりしてやっとなされるんですか。

○池本上下水道課長 料金改定に関しましても、先ほど水道事業会計のほうでも御説明させていただきましたけど、やはり現状の中で今の電気料金の高騰、ガス料金の高騰、いろんな商品の高騰という住民生活の中で、じゃ、下水道料金をここでまた改定して上げるかということ、なかなか今の状況の中では上げるという判断は非常に難しいのかなと考えております。その中で、審議会も正直を言うと今のところは開いておりません。なかなか料金改定に検討の段階に入るという時点では、今はないのかなと思っております。これにつきましても、今後当然いつまでも上げずに済むかどうかというのは赤字経営の中でということにはなっておりますけど、ただ令和3年度に比べまして4年度かなり下水道会計のほうも非常に赤字幅を下げる方向で努力はさせていただいております。料金改定というのは、もう少し先での検討と考えております。

○尾川委員 部長同意見かな。部長にちょっと意見聞かせて。部長上げると言うかもしれんし。

○河井都市整備部長 先ほどの水道事業会計、それからこのたびの下水道事業会計、それから当初下水道の補正予算と見ていただきましたけれども、課長申し上げましたとおり水道料金は県下でも安いほうから5番目か6番目のところをいきょうと思えます。このたび近隣で値上げのお話も、これから確定するかどうかは別ですけども、あるということであれば、まだ備前市に関しては水道料金については他市よりも安いということは申し上げられると思えますけども、下水道料金につきましてもは提出させていただいた資料のとおりかなり高いという現状です。水道料金についても、今の社会情勢の中で料金改定をしていただきたいのは山々です。物価高騰、それから耐震化を進める、それから動力費の高騰、こういったもので考えると企業として考えると上げるべきかなというふうには思いますけれども、ただ市が行っている事業でもありますので、あと財政状況、市の水道事業、それから下水道事業の財政状況を見まして、やはりその料金についてはしっかりと考えていかなければならないと思っております。

ただ、現時点で私どもは上げるべきところではないと、もう会計状況、委員はしっかり計算書を見ていただいとってありがたいんですけども、前年度と比べていただきますと経常損失はかなり圧縮できていると思っております。今年度もこの調子でいきますと、動力費が上がっているにもかかわらず、それなりの決算がまた今年度打てるかなというふうには今は今思っているところでもありますので、現状この体制を続けながら、下水道事業は一応令和6年度をめどぐらいで大きな工事は終わらせていくというふうな管渠の整備は終わらせていくと、ただその後については処理場なんかの整備がまた必要な時期が参りますけれども、その間に起債の償還はどんどん今進めていっております。前年度補正予算を認めていただいて繰上償還もさせていただいて、かなり下水道事業会計も経営状態は一時期よりはよくなっていると思います。ですから、年度末のキャッシュの状況も一時期かなり苦しい時期がありましたけれども、現状では平時に戻っているかなというふうには私も思っておりますので、現状料金を何かここでいらうというところまで踏み込んだ形は今の財政状況からは考えていないというのが現状でございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 下水道につきましても資料で、特に繰越しのところはいかがでしょうかということで一覧の形でありがとうございます。それから、決算書の事業の工事の概況のところを併せて見ましても、やはり規模の大きな事業ほどどうしても各年度着工のタイミングも発注までかなり時間もかかるのかなというのはやむを得ん部分があるのかな、反面規模の小さいようなものもこうして見ますと適宜対応もいただいとんだなというのを見てとれて大変な御苦労されるところだと思うんですけども、繰越しについて一覧の形でいただいておりますけれども、施工中のものもございまして、一覧表の一番下の、それから決算書の一覧でも一番下に頭島と大多府地区に係る管渠の更新工事2件ございまして、こちら繰り越されてなお未着工という状況ですけれども、こちらの状況についてお聞かせいただければと思う。

○池本上下水道課長 頭島と大多府の管渠の更新工事という形で繰越しをしておりますが、まだ御指摘のとおり着工できておりません。これに関しましては、4年度で実施する部分と、それから令和5年度、今年度で実施する部分と分けて発注ということでは考えておりました。その中で今4年度部分の繰越しの予算の中で実施できる部分、それから5年度の今年度の予算で実施する部分というの調整、その辺含めて今進めているところでございます。今年度の中で繰越し部分と、それから5年度発注部分併せて両方の実施をしていきたいと考えております。これについては御指摘のとおり、着工のほうが遅れておまして申し訳なく思っております。できるだけ早く着工して実施をしたいと考えております。

○石原委員 その上の吉永浄化センターに関してですけれども、この夏に完成ですけれども、先ほどもちらっと部長おっしゃいました、吉永はこういう形でかなり大規模な設備の更新ですけれども、日生であったり三石であったりというところの浄化センターについてはどんなんですか、当面はこういった規模の大きいような更新も必要な事業の状況が迫っておるのか、いやいやしばらくまだ大丈夫ですよみたいな感じなんか、そのあたりお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 処理場の更新につきましては、ストックマネジメント計画という計画の中で実際に更新事業を進めていっております。今年度繰越しということで、残っております吉永浄化センターの整備工事ということで、ここで上げさせていただいております。この吉永の前には日生浄化センターの更新工事、電気設備の更新工事等を行いました。その前には片上雨水のポンプ場であるとか、それから備前浄化センターの更新工事というのも行っております、また、この次は備前浄化センターの電気設備等の検討に入ってくる時期になってはこようと思っております。三石浄化センターに関しましては、平成15年に完成して供用開始した設備ですので、今のところ、その次、約20年経過した頃からまた更新についての検討が始まるということで、ちょうど今年度ぐらいが供用開始から20年間経過した年になってきます。なので、三石浄化センターに関しましては、この後また検討というのが始まっていくということで考えております。

○石原委員 所管事務調査でお尋ねしようかなと思うんですけど、先ほどストックマネジメント計画のワードも出てきましたけれども、かなり膨大な計画でしたけれども、その計画はさっきも言われましたけど、大いに下水道事業の中でそのストックマネジメント計画が、有効にというか、大きな柱としてというか、維持管理のところでもというように作用がなされて進んでおる大変有意な計画であるということで捉えておってよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 スtockマネジメント計画に関しましては、長期計画で更新にどれぐらいの費用がかかっていくということを長期予想した計画ではございます。当然この計画を立ててないと、国の補助がいただけないということで、その計画の中で今度さらに各5年間ごとぐらいの設備の具体的な更新についてというのがまた検討されて、国庫補助の申請をしながら実際に実施していくという計画になっております。その5年間計画というのは、今回の吉永の浄化センターの更新のところで一旦終了になります。また次の5年間計画というのを立てながら、次の更新対象になるもの、老朽化診断等を行いながら実績をして実際の工事のほうに着手していくというように形で計画を進めていくようにしております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第98号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第98号は認定されました。

以上で議案第98号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

***** 所管事務調査（日本遺産・観光部、文化スポーツ部、総合支所関係） *****

まず最初に、日本遺産・観光部、文化スポーツ部、総合支所関係の所管事務調査に入ります。

まず最初に、花火大会について。

○内田副委員長 前回の委員会でもと質問させてもらったが、花火の依頼で副市長、部長は何社回られましたかということで3社回ったという回答をもらったと思うんですが、今回は事業所をお願いするのは急だったところから、なかなかお願いする時間がなかったことは承知しておるんですが、課長にお聞きしましたら9年前に協賛していただいたところの事業所を参考に文書をお出しして、それであと確認を取ったというふうに聞いておるんですが。そのときに例えばこの企業は副市長が行くとか、この企業は部長が行くとか、この企業は課長が行くとかというような割り振りはされたんでしょうか。

○杉山観光振興課長 協賛金のお願いをするに当たっての割当てですが、具体的には決めておりませんでした。

○内田副委員長 私がなぜそういう質問をしたかと申しますと、花火に直接関係ないですけど、花火をお願いすることによってさっきの企業版のふるさと納税とかにつなげていく必要があるんじゃないかなという気がしておりました。課長聞いたら、いや、予算ないからというて断られたんだというのも聞いたんですが、当然昨年なかったんで予算を取ったところの企業は恐らく多分ゼロだと思うんです。ですから、そういう中で積極的に副市長、部長が行くことによって課長も続け、ほかの職員も続けというふうになると思ったもんですから、そういう質問させてもらったんですが、それでぜひお願いしたいということで質問させてもらいました。それについて何かありましたら。

○杉山観光振興課長 今年は終わりましたが、来年度回るようにいたします。ありがとうございます。

○内田副委員長 今回花火が終わられてたくさんの事業所からチラシが来ておりましたけど、こういったところお礼状は出されてるんでしょうか。

○杉山観光振興課長 お礼状につきましては、御協賛いただけると言われたときに御案内でお礼を申し上げております。改めて花火が終わったことでお礼状というのは差し上げておりません。

○内田副委員長 これいいかどうか分かりませんが、お礼状を出して、ありがとうございます、今後もよろしくお願ひしますと言うたほうが次につながるんじゃないかなというふうに思っておりますので、1万円でも御商売によっては10万円の売上げがないと1万円の利益出てこないんで、そういったことを考えれば金額多い少ないにかかわらず、やっぱりお礼状を出すべきじゃないかなと思います。これも参考にしてもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

○杉山観光振興課長 ありがとうございます。全てにおいて至らぬ点が多かった花火大会でありますので、御意見として伺わせていただきます。ありがとうございました。

○内田副委員長 今回は本当できたことに対して感謝申し上げますので、また来年もひとつよろしくお願ひします。

○松本委員 日生と吉永といろいろ各地でやられたんですけど、例えば備前の場合、土曜夜市をやったわけでしょう。例えばその土曜夜市というのは、市はあまり関係してないですか。商店街の振興会とか、そういうところへやったんですか。

○杉山観光振興課長 土曜夜市につきましては、片上商店街振興協同組合のほうで主催をしているものです。こちらを実施するに当たっては、事前に協議をしたり同日に開催するという形で決定した後も一緒に説明会じゃないですけど、打合せとかをしながら話を進めてきたところなんです。

○松本委員 何でこういうことを問うかということ、例えば日生でも3年ぶりか4年ぶりかですか、片上は7年でしたか、それで実動部隊です、企画しているいろいろする人たちというのは町内会長が代わったりとか、それぞれの連合町内会長が代わったりとか、商工会にしてもメンバーが代わったりとか、いろいろあったと思うんです。それでも実行委員会を開いて伝統というのはありますけど、従来からこうやってたという習わしはあるんですけど、片上は市役所職員を動員して、日生も支所の方々頑張ってくれたんですけど、何でそうなるのかな。日生だって実行委員会は町内会とか連合町内会でも全部新しいメンバーです。それから、支所長も代わってるし、もういろいろメンバー代わってて、いわゆる動く部隊というのはある意味では慣れてない人たちが運営したわけです、実行委員会つくって。なぜ片上はそういう形にならないのか、やっぱりそこら辺何でかなと、市としての関わりも何でそういうふうにそれを認めると言うたらおかしい、そういう形でそのまま行くかというのが疑問ですけど、その辺について説明できればよろしく。

○杉山観光振興課長 備前地域におきましては、今年度の計画をするに当たって当初予算を作成する段階から市が実施するという方向ではどうかということからスタートしております。それに伴って予算を計上しております、実際4月になった時点で今年度の花火大会においてのスタートを切ったわけですが、予算とか見積り等取っていく中でやっぱり花火だけしか予算的に取れなかったんで、市が主となって花火を実施したわけなんです。たまたまではないんですが、片上商店街では土曜夜市を毎年恒例として、これについても何年間か休止はしていたんですけど、土曜夜市をするということがあったので、じゃ、協力できる場所は何か、一緒に同じ日にすることでより効果があるのか、同じ日にしないほうがいいのかということをお話し合いながらやってきたところになります。ですから、実行委員会といって地域の方たちを交えた形での組織は今回はしておりませんでした。

○松本委員 納得いけるようないかんような説明ですけど、予算は両方とも七、八百万円で補助金じゃろうが主催者じゃろうが同じぐらいの額でいいですけど、何となくうったてが違うような感じがすることと、そういうことを含めて来年度は少し話していただきたいと思うんです。

以上、要望ですけど。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 質疑もあったし一般質問あったと思うけど、片上湾でする花火大会について来年も実行委員会というか、地元を巻き込んでないとは言わんですけど、そのあたりはもう今年と同じようなことで来年は市長が一般質問ですというて言われたんですけど、その辺もやったりやらなん

だりするんかなと思うたりするんですけど、そのあたり実行委員会のような形のやり方というのは説明じゃまだ実行委員会がないということで、そういう取組したというふうに理解しとんですけど、そのあたりはどんなんですか。

○杉山観光振興課長 来年度の計画につきましては、4地域それぞれ花火大会等実施していきたいということでお答えをしております。そのやり方については、また4地域相談しながらこれから計画していきたいと思っております。ですから、実行委員会になるのか、市が主催になるのかという形も含めて、これから検討してまいりたいと思っております。

○尾川委員 これも私らテレビで長岡の花火を見たり、隅田川の花火を見たり、各地で有名な花火大会があるけど、あれらも戦前から続けたり、江戸時代から続けてみたりしょうるわけですけど、そういうふうに毎年毎年もう、これも私らよう知っとんす、もう花火はよかろうがという意見が各会社も内田委員もよう知っとんす、その辺は、もうええがなという意見もあるんです。だけど、市としてリーダーシップを発揮して今後の花火の在り方は大岩部長どねん考えられとんかな、これから。毎年毎年アンケート、特定、適当に聞いてえかった、やりやええがと言うたらやろうか、そんなもんかなと思うたり、どういうふうに動機というのは考えていこうとしとるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 先ほどの実行委員会の話になるんですけど、実行委員会は日生、三石、吉永につきましては実行委員会自体が既に存在していたというのがありますが、片上の花火につきましてはもう9年ぶりということで、そもそも実行委員会自体がないということで、すぐにでも立ち上げてやればよかったんですけど、なかなか9年ぶりということで市が中心でやるということと、あと警備計画をかなり警察のほうも言われるんで、市が主導で安全・安心を第一に考えて今回は広告のほうもあまりしないのが実情でした。地域の花火大会としてやってるのが今年の花火大会です。ですから、テレビとか新聞、雑誌とかにも花火大会の片上についてはあえてしませんでした。やはり集客が幾らあるかというのが読み込めないのと、あと防潮堤ができていて、あそこに急に来られたときに安全が確保できないということで警察からも言われておまして、今回はちょっと市で様子を見させていただきました。来年のやり方につきましては、また早い時期にやり方、方針を取りまして、やるということは言っておりますので、備前市が盛り上がる全体の催物として4地域でするかというのはあるでしょうけど、夏の一つの風物詩としてやりたいとは思っております。

○尾川委員 やりたいというのは、みんながやろうと言ややってもええわというスタンスなわけ。金が集まらにゃ、もうやめとけということになるわけ、結局は。

○大岩日本遺産・観光部長 このたびも市民の皆様から大変よかったという反響、たくさんの反響をいただいておりますので、そういった声が多ければやると、今もやってよかったなと思っております。ただ安全・安心の面だけが気になるところで、やりたいとは思っています。

○尾川委員 一つ宣伝してえ、タウン誌見たら岡山県の花火大会というたら日生も出てねえし、吉永は花火大会かどうか知らんけど、当然備前、片上の花火大会もタウン誌には出てない。そこ

らがどんなかな、危ねえからえろ集まってもらわんでええから、ひっそりとやるんじゃというんか、それとも一つの地域の活性化でうちもやりよう、こっちもやりようというて派手らしゅうやりあるくんか、タウン誌ぐらい出さなきゃ、やっぱり知らせるということはそれこそ交流人口じゃ、関係人口じゃある面じゃ言いあるいて、いざとなったら花火大会については事故があったら困るからぼっこう口外すなど、ひっそりやろうやと、何かどうも話が矛盾しとるような気がして。私らタウン誌毎月ぐらい見るんじゃ。いろいろそういう行事というのは各自治体がやとる。その辺どんなかなと思うて、何を言よんやらさっぱり分からんのじゃけど、私ら理解が。ちょっとその辺答えてもろうたらと思う。

○大岩日本遺産・観光部長 やはりやるに当たっては、どうしても警察との警備計画の協議がございまして、警察も厳しい指導がありますので、そういったところを今回は9年ぶりであったのと防潮堤ができていてというので、花火大会をすればかなりの人数が来るというのはある程度分かるんですけど、将棋倒しの事故も直近にありましたし、その辺の指導が物すごくありましたので、今回に限ってはそういったところを考慮して、まずは安全な花火大会をしようということで大々的な広報はしなかったというのが現時点。今回やってある程度このくらいの人数というのは分かったんですけど、やはり赤穂線から降りてくる西片上駅の階段とか、会場での将棋倒しの面とか、いろいろ考えていかないといけないことは多々あるんで、その辺を来年度は考慮する必要があるのかなとは思っています。

○松本委員 参考までですけど、今大岩部長の話聞いてたら、何か備前も日生も条件は同じです。例えば防潮堤があるから舞台ができんとか、最初は日生でもサプライズで終わろうという1回目の実行委員会だったんです。それでも、いろんな団体といますか、個人を含めていろんな意見が出て2回目には今度、よし、やろうと。今聞いてたらもう条件はほとんど、日生だって警備のこととかもろもろ上げれば同じような条件です。だから、私最初に土曜夜市どうしたんですかと聞いたのは、やっぱりそういう人たちを中心に実行委員会ができんのかなと思ったから素朴に聞いたんですけど、花火大会というのもそういう地域が盛り上がってみんなが協力するという体制というのは、市が主導するんじゃなしに実行委員会をつくってやるのが私は本来の在り方じゃないかなと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○藪内委員 課題はたくさんあると思うけど、今回やってみて特に今部長言われたように、安全面のこととかいろいろあると思います。私はより具体的にキッチンカーを入れましたよね。違う、日生だけ。吉永とかも何かなかったかな。片上は屋台があったようなけど。例えば日生ですけど、キッチンカーが20台でしたか入ってて、もうとにかく行列ばっかりなんです。ですから、今度やるときにはそういった面もいろいろ考えていただいて、結局待つばかりの花火大会ではやっぱり気持ちよく楽しめないんで、その辺ももう少し考えていただけたらと思う。

○杉山観光振興課長 日生ではキッチンカー、備前では露天商という形でしております。これをするに当たっても、来年度以降どのスペースでできるか、何店舗来ることで皆さん何人ほど集客

があるか、そういったことも考えながらいろんなことを考えながら検討していきたいと思っています。御意見ありがとうございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の所管事務調査に移らせていただきます。

次に、5月の海外渡航、ベルギー、フランスについて。

○大岩日本遺産・観光部長 6月22日の総務産業委員会でスケジュールの資料は配らさせていただきますが、そのときに費用がまだ確定していなかったんですけど、費用が精算中とじていましたけど、旅費のほうで実額で398万1,012円かかっています。2名分の旅費でございます。

○山本委員長 質疑はありませんか。

○石原委員 今精算ができて旅費の御報告ございましたけれども、括弧ベルギー、フランスじゃなくて、これモナコとフランスですか。ベルギーは行かれてないですか。

○大岩日本遺産・観光部長 ベルギーのほうは、公費では払っておりません。

○石原委員 今手元へこれ見ながらですけども、今回の5月については398万円余りで2名分ですと、どなたでしたか。

○大岩日本遺産・観光部長 私と備前市文化観光市長特命補佐官の小笠原孝氏でございます。

○石原委員 特に海外ですけども、職員の皆様方がいずれかへ赴かれて出張というときには、お帰りになられた後、訪問されたり視察をされたりした後、成果であったり、そういったものは報告のような形か何かでお出しされて、それを担当部署であったり職員の皆さん方で共有されたりというのはいずれかへ蓄積されたり、そういうシステムにはなっとんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 全体の職員を交えての報告会等はいたしておりませんが、復命書を作りまして、こういったことをしてまいりましたということで報告させていただいております。あと当然議会の方にも議員の方にも、その都度報告させていただいておりますし、成果については今徐々と言うたらあれですけど、そういったことで交流が進んでいってこのたびも姉妹縁組の締結等にもなっておりますし、という形では結果としては出ているとはっております。

○石原委員 5月、例えばですけども、とある日本料理店さんでお食事をされてオーナーの方に備前焼を使っていただくお願いをされていたり、モナコ公国の御用達のレストランの方と会談をされたり使っていただくようお願いされたり、レストランのシェフの方にもお願いされたり、備前焼についてお話をされて、じゃ、すぐにすぐうちでこれ使いましょうみたいなことはなかなか難しいと思うけど、その後のリアクションであったり何らか話が進展したりということが見られたりということはいかがでしょう。

○大岩日本遺産・観光部長 5月7日に訪れましたモナコ公国御用達レストランオーナー小寺あや氏につきましては、この7月にこちらのほうに来てくださいますして、備前焼伊部を私どもがアテンドいたしまして、実際に、まだちょっと確定ではないですけど、来年10月ぐらいに日本の

ほうで何かフランス料理の大きな料理人が集まるような大会が日本でありますんで、そういったところで備前焼を使ってくさるようなお話も、まだ確定ではございませんけどありますし、地域商社のほうでもこういったところのフランス、パリとか、モナコ公国のほうに出展する計画もありますので、そういったところで今事業を展開しているところでございます。

○石原委員 こういったも海外販路拡大であったり、国際的に世界に向けてというところも必要なかもしれませんけど、何分先ほどもありましたけれど、お二方行かれることでお1人当たり約200万円、1回行けば、もう滞在される日数であったり行かれる場所によっても違いましようけれども、庶民にとっては大きな金額ですし、1回こういう形でどなたかが行かれればお1人当たり100万円から200万円あつという間にかかるのかなというところで、市民の方と時々お話になるんですけども、また後刻でも結構ですので、先ほど言われたお二方で398万円余りのその旅費の、航空運賃が大体これぐらいですよ、先方での宿泊費用でこれぐらいですよとかというのが出れば、急ぎませんので、参考までにお示しいただけたら。よろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○藪内委員 パリのほうに吉田課長おられますよね、吉田課長もこういうことへの関わりはないんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 クレア・パリに出向というんですか、行っております。ヨーロッパのことは常に連絡を取りながら、できるところはやっていただくような形では、クレア・パリのほうでも仕事しとりますので、なかなか抜けて市のほうにというのは先方の都合もありましようし、連絡は取り合ってやっております。

○藪内委員 といいますのが、私某会社で働いてるときに、パリ駐在がありまして、全てこちらで思っていることは全部パリ駐在の方が全部向こうで段取りをすると、わざわざ行かなくても、そりゃ行くときもあります。ありますけれど、大体のことはそちらで対応いただく。今聞くと1回200万円かかるというのはかなりの負担にもなると思うんで、そういうこともよく練ってもんでいただいたらと思うんですけど、どうでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 御助言ありがとうございます。当然行かなくてもいいような感じで、今の時代ですからズームでできる場合もありますし、そういった感じで高額な旅費を使って行かなくてもいいような方向では考えてまいります。御助言ありがとうございます。

○尾川委員 備前焼の販路拡大ということでいろいろ考えられて手探りで走りながら考えるというやつで実行しながら、こつとすりゃやっぱり市民に説明するときにある程度の目標があると思うけど、どうも見えてこんというか、どういうふうにやっつていこう、例えば予算上がつると国際見本市コンサルティング委託料も関連と思う、広い意味でいうたら。そのあたりの構想はあるわけ。単発的で思いつきとは言わんけど、要するに走りながら考えるというやつで、きちっとした形のものは出てこんわけ。

○大岩日本遺産・観光部長 まずは、国内の消費があまり少子化とかで今後見込めないということで海外の販路を目指していくということはあるんですけど、先ほど言いましたようにこのたび

もバロル市との姉妹縁組、あちらの市は晩年ピカソが住んでいた陶芸の町ということで、ここにはピカソの作品を実際にはお借りしてミュージアムが開館するときに企画展をしたいとは考えております。こちらは美術的なこと、あとは販路拡大については日用品と言うたんですが、食器とかでしたらフランスの先ほど言いましたレストラン等に備前焼を使っていたかのようなサンプルを持って行って実際に使っていたかということと、あと美術品としての価値を高めるということでこのたびの巡回展というんですか、イタリアの家具店に出展するというので、日常的なもの美術的なものを海外に周知していくということが最大の目標でございます。

○尾川委員 結局どのくらいの売上げとか、どういう品を売ろうとしとんとか、そういうものはある程度予定、その目標は考えられとん。教えてほしいんじゃけど、こっちとすりゃ。ベルギーにアタックしてみたり、今フランスでパリと言うて、今度こっち南のほうになってみたり、いろいろジャブ当てて反応があるところしか、ジャブやってみんと対応が分からんと思うけど、ある程度こういう品を今地方から法人がでええ買ってでええ売れるんじゃというてどっどっどっ作りようとうわさは聞いとんじゃけど、そんな具合で備前焼のこういうものを売ろうとしとんとか、ある程度イメージしとられるんかな。

○大岩日本遺産・観光部長 実際に海外にどれだけ輸出したという、その金額とかは作家さんでどこがどれだけ出ていくかというのはなかなか把握しづらいです。ですから、ヨーロッパでこれだけの売上げを目指すんだというのはなかなか申し上げられないですけど、一番目につくところであればインバウンドとして伊部の町に外国の方が来る方がたくさん見られるとか、そういった目に見えての形とか、あと伊部の町の備前焼ば伝産会館の2階のところではどれだけ売上げがあるとか、個人の所得がこれだけ上がったんだというのはなかなか数字的には申し上げられないし、把握ができないんで、数字をつかめれば一番いいですけど、その辺の数字のつかみ方、来客の観光客がこれだけ来ているというのはある程度つかめるんですけど、実際に備前焼の売上げが作家のところではどれだけあるかというのはなかなか難しいのが現状でございます。

○尾川委員 富裕層に来てもらうて、それもたしか予算通ったと思うんで、富裕層に来てもらうてそういう人に何ぼ買うてくれるか分からんけ、買うてもらおうと思うとんじゃとか、この間JR西日本が倉敷じゃったか、岡山とか、それから竹原とか回る富裕層の列車を走らせて20人単位で1万円か2万円ぐらいじゃけど、市長とすりゃ物すごいあれじゃと言うけど、10人や20人で列車賃金1万円、2万円で竹原の酒買って帰ってどうのこうのというんかもしれんけど、どのくらいその目標をやっぱり、今ねんかもしれんけど、ターゲットとか目標とか、どういう品物を売ろうとしとんか、あるいは陶友会とどういう関係をキープするとか、備前の町へ来てもらうて伊部へ泊まってもろうたら外人向けのホテルか旅館へ泊まってもろうたらええというんか、どういうふうにする。わしらもどうも説得できんし、とにかく富裕層に来てもらうんじゃ、国から金が全部出るからやりよんじゃというふうな説明しかできんもんじゃから、せえじゃちょっと頼りねえなと思うて、同じことしつこう言よんじゃけど、目的はあるんじゃろうけ、もっと具体的に説明してもらったらなと思う。

○大岩日本遺産・観光部長 備前焼振興課ができましたけど、伝統工芸品である備前焼のそういったところで後継者の不足の問題もありますし、売上げが伸びないというのもありますんで、そういったところを公的にできるところをやってあげて、例えばミュージアムが今度できた折には企画展をいろいろしまして来ていただくと、町がにぎわうような形を最終的には考えております。今委員おっしゃられるどれだけの金額でというのはなかなか今の時点では申し上げられませんが、最終的には、日生で食べていただいて備前の閑谷学校とか、備前焼の町伊部とか北前船関係を売り出して来ていただくということでは考えております。

○尾川委員 富裕層で金が出るからやって、あとはやめるんじゃないとか、するんじゃないとか、やっぱりある程度計画はあるんじゃないだろう、あったらそのPDCAを回して評価してそういうものを見える形にしてもらってんじゃない。国から金が出るからやりゃえんじゃない、あとは適当にというようなことじゃ計画性がねえし、それでパリに1人常駐しとって、その金もかかるけど本人としたらでええ負担じゃが、そういうことから考えたらあんまり負担かけずに効果が上がるようなことをチェックしながら回してほしいというのは願いじゃ。

○藪内委員 尾川委員が言われたこととほとんど同じですが、今何回聞かれても売上げの目標であるとか、そういうのは想像ができないということですが、でしたらその想像できないことに対して幾らまで本当投じていくのか、費用対効果の面も本当気になりますし、確かに同じ内容ばかりになりますけど、日本はちょっと国内は停滞してましてなかなかそういう購買意欲もないですし、海外に目を向ける、ヨーロッパに目を受けるというのも分かりますが、ただ本当あちこち手を広げて幾らまでリミットなしにどこまでやるんかなというのが気になります。その辺ある程度この辺まではやるつもりじゃというようなお考えがあったらお教え願いたい。

○大岩日本遺産・観光部長 リミットと言われますと、一応目標にしているのは2025大阪万博と瀬戸内芸術祭がある2025年、こちらのほうまでに備前焼、日本遺産もそうですけど、そういったことで呼び込みたいとは考えております。

○尾川委員 瀬戸内芸術祭の話を出すから、わしは備前市が入るんじゃないかねえかと思うとったん、今回、店じゃねえ、市が。瀬戸内海の沿岸の新しい宇多津とか、あの辺の町が入っとんじゃ、今度は。わしは備前市が入るんじゃないかねえかとでええ期待しとったのに、見たらねんじゃ。あんたらどう思うとんか知らんけど、瀬戸内芸術祭どうのこうのというて来てもらう、来てもらおう言うけど、当事者にはなり切れんわけじゃ。あくまでもついでに行つたらうかと、もしかして時間ありゃ回り道しょうか、回り道するのに補助金を出して引っ張り回さにゃおえんわというじゃなしに、そういうのを何か主客転倒しとんじゃねえかと思うけど、その辺はどんなかなと思うて。

○大岩日本遺産・観光部長 設立のときから、岡山県、香川が今主体になってると思うんですけど、そういった組織が出来上がってしまってるので後からは入れてもらえないというのは私は聞いておりますけど。だから、新たには加入できない、加入させてもらえないというのは聞いてますけど。

○尾川委員 何かう高松の周りの町は入っとんじゃ、今度は、見てみられ、新聞出とった。それ

で、備前市も入るんじゃないかと期待しとったら、合点ねえから、ショックを受けとんじゃ、それも。当事者にならんと脇役ばあじゃおえんと思うんじゃ。ちょっと期待外れ、びっくりしたんじや。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査を終わります。

次に、備前焼振興について調査いたします。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興についてということで、令和5年度各種補助事業の実績についての資料のほう提出させていただいております。

一部訂正ですけども、補助事業名の中の一番下ですけども、備前焼うちわとなっているんですが、器です、食器の器活用補助金ということで、今回補助事業を備前焼振興事業補助金、備前焼窯改築等補助金、備前焼器活用補助金ということで資料のほう提出させていただいております。補助概要、補助申請状況についてはお手元の資料のとおりでございます。

○山本委員長 質疑のある方。

○石原委員 資料の提示ありがとうございます。いずれも芳田課長、まだ名古屋へおられたときに予算編成がなされて提案可決がなされた事業ばかりですけれども、事業によってまだ予算額に対して実績としてまだ半年ですけれども、先ほどありました器の活用補助事業というところはかなり低迷というか、活用が十分でないのかな、これもいろいろ規定もあるようで難しい面もありましようけれども、より備前焼振興に受ける補助事業を有効に皆さんに対して執行できるように取り組んでいただきたいのと、2番目の窯を新築であったり改修であったりというところの補助事業ですけれども、予算額1,000万円に対して既に5件、1,400万円余りの申請があるようですけれども、もうこれはあくまで予算が1,000万円、たしか当初でももう500万円掛ける2件分という提案でございましたけれども、既にこういう状況でありますと、5件はあれども1,000万円の範囲内でこのうちの2件の方か3件の方か分かりませんが、既に交付がなされてという状況でしょうか。

○芳田備前焼振興課長 ほぼ同時に皆さん出していただいております、まだ交付の決定はいたしておりません。

○石原委員 これも当初予算に出てきて、右にもありますけれども、国の交付金、それから企業版ふるさと納税が半々財源に充てられてまして、企業版ふるさと納税につきましては一昨日担当課より厳しい状況下でございますというようなところで、今後分かりませんが、出てきたときに国の交付金活用の事業でもあるんですけれども、1件当たり上限が500万円という設定が幾ら窯を変え高くつく、重々承知はしておるんですけれども、市が行う補助事業として1件当たり上限500万円、なかなかないような規模の事業かな。次年度以降、国の交付金の関係もありましようし、分かりませんが、担当課としては今後この補助事業についてはどのように、こういう申請状況もありますけれども、次々と申請が出てくる状況下も鑑みて、どのような

お考えなのか。補助のその対象、上限金額であったり、そういうところも含めてお考えございましたらお聞かせいただければ。

○芳田備前焼振興課長 上限ですけども、実際上限いっぱいいっぱい一定の申請がございます。その申請につきましては、改築といつつももとの基準が効率化を図るということで今の窯より少し小さくしてCO₂の削減だったり燃料の削減を効果的に行う改築を対象にしておりますので、例えばもう中に再度壁を造って小さめにするという形になるとほぼほぼ中に新築の窯を造るのと同じような状況になりますので、やはり改築費用もかなりかかると、併せまして当然若い方であったり元来ずっと窯を使ってられる方も新しく一度潰してやはり造り直すということになると、施設の基準とか近隣の許可とか新しく窯をなかなか造れない中で、改築をしていただいてこれから長く、また備前焼を作っていただきたいという中で申請額に今回初めてこれをしてますけど5年間この交付金ありますので、様子を見ないといけないですけども300万円とかという形もありますので、そうすると予算上は500万円の2件にしていますけども、もう少し改築したいという方が増えてくれば二、三百万円ずつでいけば3件、4件できたりということもありますので、取りあえず事業採択も含めてですけども、やはり備前焼の窯は守っていかないといけないのかなというふうには考えております。

○石原委員 当然窯ですから、技術を持たれた窯を造る職人さんもだんだん後継者不足というか、人材不足というか、そういう面もあって、どんどんそういった経費も高つくという状況もありましようけれども、これをぱっと見たときに備前焼振興、確かに日本遺産、備前を代表する伝統産業は守っていかねばならないところも分かるが、先ほども申しましたけど、上限500万円ですので、あくまでも備前焼とて一つの産業なわけで、他業種の方からすればということですよ。だから、あまりに突出して行き過ぎると、そういう感覚もやっぱり市民の中にいろんな業界の中にも間にも広がるんじゃないかなというのを感じましたので、ちょっとバランスも難しいですけども、備前焼振興についてのところでさっきちらっと出ましたけれどもイタリアでの見本市への備前焼の出展であったり、この間山陽新聞にも掲載されましたけれども、市長が言われるのは、じゃ、どの作家さんが言われたかは知らん、分かりませんがみたいなこと言われるんですけど、備前焼の作家の当事者の方でさえそういうような備前焼に関する大きな市の取組をああいう新聞報道なんかで初めて、あっ、そんなことがあるんじゃない、そんな話が進みよんじゃない、これはどこのどなたが言われたみたいなことは言いませんけれども、そういう状況も確かにあります。実感されとるか分かりませんが、市が専属の担当課を置いて備前焼振興僅かな職員の配置の中で大変な思いされとるところも承知しておりますけれども、せっかく市が担当課挙げて備前焼振興のために頑張っておられることが、いい具合に肝腎要はもう当事者じゃないですか。当事者の方が頑張りようられる、力いっぱい頑張りようるところを市役所行政として後押しをする、そういう関係性だと思うんですけども、時と場合によっては当事者ちょっと置かれて市役所行政の側が前々出て当事者が知らんところでどどどどどと前進んで、ああ、そうじゃった、ほんならついていこうか、いや、もうよう分からんから1歩2歩下がってくわとか、そんな

状況も伊部の町に作家さんの中には横たわつとということも、ちょっとこれ補助事業にも絡めてですけれども難しいと思うんですよ、末端でどこまで作家さん巻き込んでというところもありましようけれども、だから行けば行くほど前のめりになってどどどと行けば行くほど、反面そういったあしき流れというか、反作用的なところも広がるころはもうもう委員会で幾ら部長、課長にお願いをしたところであれかも分かりませんけれども、そこはしっかりどこかへ留め置いていただいて地域振興頑張っていたいただければと思います。

○芳田備前焼振興課長 作家さん全てに対してなかなか周知もできないタイミングであったり、いろいろ市のほうで計画しながらやっていく事業、タイミングがある事業、いろいろございます。そうした中で、各種団体とも当然情報共有しながらやっていきたいとは考えておりますので、よろしくをお願いします。

○尾川委員 ちょっと見方を変えて、今備前市内に窯の数、稼働率というか、どういうふうに見とって、その修理の対象の窯というのがもうあるところ限られるんじゃない、もう売らにやいけんというたりするような実態もある面あるんじゃないかと思う。というのが公害の問題で新しい窯がつけんと、だから公害対策で、ある意味省エネ対策でそういう補助金を出すとか、本当今どの程度ニーズがあるのかなと思ったし、その窯の稼働回数というか、燃やす回数という、その辺は把握しとんかな。

○芳田備前焼振興課長 申し訳ありません。窯のそういった状況等については、まだ把握はしておりません。実際窯をつけるときには、環境課のほうへ施設として登録してあらで管理しておりますので、昨年ですか、備前焼作家さんのマップを作られて市内の陶友会に入ってる方、入っていない方両方合わせて161の方が登録に賛同していただいてマップを作ってます。当然陶芸センターの窯を使ってやられる作家さんもおられるので、全部の窯があるとは思っておりませんし、稼働ですけども、いろいろ聞くとやっぱり年に1回か2回ぐらいがやはり多いのかなというところでの話は把握しております。

○尾川委員 決してけちつけるんじゃないかけど一遍そういう見方で、本当にどういう実態になつとんか、例えば市の役割としたら休んだ窯があったら、それを利用する、活用するというのをやっぱりするのが市の仕事じゃねえかなと思うて、改修とかも一つの方法で省エネ対策とか、今脱炭素といったそういう問題もある。わたらのイメージは備前市内にもう窯新しゅうできんという、できんから周辺の瀬戸内市だとか和気町とかへ出ていったわけじゃから、そういう施策というか、あのときはもうしょうがねんじゃないか、ブドウ枯れじゃというてもう大問題になったから。今はもうそんな状態じゃねんじゃないかと思う。そういう観点から一遍、偉そう言うんじゃないか、そういう見方を変えて、備前焼の窯というのを捉えてみたら一つの光明というか、道が出てくるんじゃないか。それが備前焼振興になるし、それで安い値段で販売できるから譲渡して行って、実際わしが知った人が買うたり売ったりしょうるから、うまいこと使うていきょうる。これに乗って修理しとるかどうかわらんよ。そういうことをやっていきょうるから、大体窯をこもうして、大きかったやつをこもうしたり、作品が少のうなつとるから、売れんから、そう

ということじゃから、そういう面からも一遍切り口で備前焼振興という、つながるかどうか知らん、そういう見方をぜひしてもらいてえなど。もともとはとにかく窯ができんということになったんじゃから、備前市内に、ボイコットしたわけじゃから。

○芳田備前焼振興課長 御意見ありがとうございます。今おっしゃられて本当に、今先ほどマップも作ったということで連絡先も分かりますので、逆にそういったもうやめるとかというような情報の収集もあったり、逆に言うと当然窯はそれぞれ個人さんのものであったり登録されてる施設ということになってますので、陶友会さんなんかでそういう今で言う空き家対策じゃないですけど、そういう空き窯とか、使ってない窯とかの把握ができるのか、またそれは協議してみたいなと思います。ありがとうございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○内田副委員長 ちょうど来月の今日は備前焼まつりですから、ちょっとその関連で少しお聞きしたいと思うんですが、この前9月2日、3日、イオンモールで備前焼まつりの開催前イベントがありましたけど、その感触はどんなかったですか。

○芳田備前焼振興課長 イオンモールで行ったのが陶友会さんがされた事業ということで、うちのほうの備前焼まつり実行委員会の事業ではなかったんですけども、ちょっと今回はもう展示だけというところも併せまして少しお客さんは少なかったのかなというのは伺っております。

○内田副委員長 たしか去年は7万人、2日間で来たかなという報道発表があったように記憶しとんですが、今年は何人ぐらい目標にされとんですか。

○芳田備前焼振興課長 土曜日4万、日曜日6万の10万人を目標にしております。

○内田副委員長 その3万人増やすために、新たな戦略とか戦術ありますか。

○芳田備前焼振興課長 今回は備前市の市民の方の参加型のお祭りにというところで、リフレセンターに備前まるごとマルシェということで備前焼以外でも楽しんでいただけるエリアを設置させていただいて、出店者も備前市内の事業者やその団体に限るという形で公募しております。あとは、もう併せましてはPRでラジオ出演したりとかということで誘客を図っていききたいなというふうには考えております。

○内田副委員長 ちょっと提案ですけど、なかなか売上げを把握するということは本当に難しい、多分不可能に近いと思うが、例えば陶友会さんが売上げしておる2階部分がありますね。例えばです、平成17年を100とした場合、18年は百何%とか、今現在百何%とか、あるいは九十何%とか、そういうようなことを陶友会さんにお問い合わせすることはできないでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 それはうちのほうで把握、備前焼まつり単独での数字は特に押さえてないですけど、1年間の売上げで先ほどの観光客であったり備前焼の今の状況というところでは把握はしております。2階の展示の販売実績でいきますと、当然決算書に出てますんで2018年が約3,350万円、2019年が3,700万円、2020年が2,470万円、2021年が3,100万円、2022年が2,780万円ということで少し増減があって、コロナのタイミングもありますので、売上げが落ちてる年もあります。それとあわせまして、備前焼まつりに

つきましては去年から実施したんですけども、各店舗これはもう備前焼陶友会さんに入っていない作家さんの TENT も合わせまして 5,000 円の売上げに対して 1 枚カードをお渡しして景品、賞品が当たるというような形で、商品交換をうちで本部でやりたいと思っておりますので、単純にそのカードが返ってくれば掛ける 5,000 円の売上げは最低あるなというところで売上げの把握を今年はしてみたいなというふうには考えております。

○内田副委員長 それから、キャンペーンは今でもやってるんですか。

○芳田備前焼振興課長 今日うちの担当が、実は岡山のほうへキャンペーンに行っております。

○内田副委員長 県外は行かれた。

○芳田備前焼振興課長 今日は県内ですが、この後は広島とか、この前東京にも行きましたし、大阪も行きますし、山陰のほうも行く予定になっております。

○内田副委員長 チラシはまだできてないんですか。

○芳田備前焼振興課長 チラシはまだできておりません。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、備前焼振興についての調査を終わります。

次に、地域商社について調査いたします。

○石原委員 この間の一般質問でもやり取りございましたけれども、今年度地域商社設立に向けて実行委員会を適宜開催中ということで、実行委員会にはどういう方が御出席されて、瀬戸内市さんは当然絡んでくるんでしょうけれども、備前市からはどういう方が参加されとんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 実行委員会が今年 5 月 18 日に設立されております。備前市瀬戸内市伝統工芸美術品振興事業実行委員会ということで、委員長がうちの日本遺産・観光部長の大岩です。副委員長といたしまして瀬戸内市産業建設部長、委員といたしましては備前焼振興課長の私と瀬戸内市文化観光課長と、あと備前日生信用金庫の地域応援課長様に委員をしていただいております。監査としまして、備前日生信用金庫の営業統括部地域応援課長にお願いをしております。

○石原委員 さっきの話にも通ずるかもしれんですけども、こういう形で国の交付金も充てられてお隣と連携して伝統産業同士が手をつないでタッグを組んで大いに理解もできる場所ですけども、そこにさっき言われた実行委員会、人が多ければ多いほどいろんな話が出てきたり、なかなか話がまとまらなんだりということもありましようけれども、今お聞きしてもさっき言ったような行政の担当の方が出られて、何かその実行委員さんは難しいでしょうけれども、あらゆる場面なんかでもこういう形で備前市は瀬戸内市と一緒にというような備前焼のために備前焼が大きゅうなって、これには設立の事業内容のところにも海外のようなところも出てくるじゃないですか。だから、さっきのイタリア、ミラノにも通じるところも大いにあるところでしょうけれども、地域商社一つ取ってみてもそこへいかに備前焼関係者というか、当事者の方の思いを持つ

てこういった情報もしっかり共有もされて同じ方向を目指して一人でもぎょうさん作家の方と一緒に進んでいけるような体制を、これもひょっとしたらまた下手をすれば、よう分からんところで備前焼の関係の行政の方が協議を重ねられて、ああ、できたんじゃない、ああ、やるんじゃないのところで、そこらも設立が来年度ならそこへ向けてしっかり時間も限られますけれども、一人でもぎょうさんの備前焼の皆さん方としっかりこういったことも共有もされて、こういう形で進んでいきますよ、こういう動きもありますよとか、少しでも浸透を図っていただいで進んでいただくことを切に望ませていただきたいと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、暫時休憩いたします。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、備前焼ミュージアム整備事業について調査いたします。

まず、担当課よりお願いします。

○片岡プロジェクト推進課長 1点現状の報告をさせていただきます。

現在実施中の備前焼ミュージアムの解体工事につきまして、先月8月17日より現地の工事に着手いたしました。敷地内で現在解体を進めているところですが、工事着手前にアスベスト分析を行いました結果、数か所からアスベストが確認されました。このアスベストに関しましては、平成27年に備前焼陶友会から施設が移管される直前に分析調査を行っておりましたが、その際には検出はされておりました。現在、施工業者と協議し撤去作業並びに工期内に完了するように調整を行っているところでございます。

また、これに伴って変更契約等が発生する可能性があります、現在の試算の中では予算内には収まるかと考えております。

現状の報告について以上でございます。

○山本委員長 質疑のある方は発言を許可いたします。

○石原委員 先ほど報告もあって解体も始まっていますけれども、いつぞやいただいた、今年中の解体を目指してですけど、先ほどアスベストが出てきたと、ここの旧庁舎解体のときも何らかのタイミングで検査をされてアスベストが検出されて、工期に遅れが生じたり契約の変更が生じたりありましたけれども、そんなん分かるんですか。何かアスベストでもランクというか、レベルがあって、すごいめっちゃくちゃ厳しい何というんですか、レベルのやつと、ちょっと気をつけながら配慮が必要なような何かレベルがあったと思うんですけど、そんなんはもう既に分かっているんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 今回主に天井の仕上げ材であったり、設備の配管の保温材、またその床材のところ各フロアでちょっと一部ずつというところになりまして、それぞれのレベル

も振り分けた格好で分析が分かっております。

○石原委員 詳しくはこれからかも分かりますけど、このときもかなり大がかりにもう何か吸引してよからぬ物質を吸引したのを気をつけながら処分しながら何かすごい大がかりなやつじやったんですけど、さっき言われたその範囲もよう分かりますけども、どれぐらいの規模とか範囲とかというのはいつ頃厳密に、どれぐらいのところでどれぐらいありますよというのはいつ頃しっかりとした形で出てくるものですか。

○片岡プロジェクト推進課長 おおよそのところはちょっと分かっておりますけど、その範囲の数量のところも先ほど今後変更契約に当たるところにもなりまして、そのところ今試算中ということにはなりますが、大きな概算で試算しますと金額に関しては予算内で収まるということで確認はできております。

○石原委員 建設に係る費用がこのたびの補正予算にも計上されておりますけれども、何というんですか、建築、新築に係る実施設計後の図面というか、概略図というか、そういった資料も予算決算審査委員会当日はお出しただけということではよろしいでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 このたび計上させていただいております工事費に関する予算資料といえますか、図面等の資料は予算決算委員会で提出させていただきたいと考えております。

○石原委員 これお願いですけど、かなりこれまでもありましたけれども、当初の見込みよりももろもろの諸費用高騰によりという要因もありましようけど、かなり膨らんでますんで、そのあたりの積算根拠であったり、そういったところも少しでも分かりやすいような形でお示しをいただくをお願いさせていただきたいと思えます。

○尾川委員 今の話の関連ですけど、それは想定内かな、想定外なん。当然想定内で行つとると思うとんじゃけ、わしは、建設時期からいうたら。それは想定外かな。ああじゃこうじゃという問題起こりょうるというて報告があったけど。

○片岡プロジェクト推進課長 工事費につきましては、かなりいろいろと業者と調整はしてりましたが、想定よりかなり上がっていることは上がつとると思っております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、備前焼ミュージアム整備事業についての調査を終わります。

次に、備前市文化芸術振興財団について調査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 こちらにつきましては今年4月でしたか、財団としては設立がなされたこともこれまでもございましたけれども、じゃ、そこから今後も含まれますけれども、こちらも範囲が広いのかな、文化で、それこそいろんなレベルというか、市民の中の市民間で楽しまれたり、そういったところの文化振興も含まれましようし、ここでもやはり備前焼振興のところも財団の一つの事業内容にも出てきますけれども、そこらも含めて設立後これまでの何というんですか、動きであったり今後の取組であったりというところ可能などころでお教えいただければと思う。

○岡田文化振興課長 財団が設立されてから、まず今石原委員おっしゃったようにいろんな方に対しての事業をしておりますが、文化芸術の振興に資する事業といたしまして設立記念式典と記念講演会、それからスクールコンサートと備前市総合芸術文化祭での人形劇の公演、論語かるた大会があります。それから、市民の自主的な文化活動の促進に資する事業といたしまして備前吹奏楽フェスティバル、備前市文学賞がございます。あと備前焼の振興に資する事業といたしまして、子供備前焼作品展がございます。今後につきましては、現在の事業の見直しや新規事業の実施を検討していくということになっております。

○石原委員 さっきも言いましたけど、ここにも備前焼が出てくるんですけども、それから一昨日ですか、フランス、ヴァロリス市さんとの姉妹都市協定の議案の際にも、そのどこかへ陶磁器展ビエンナーレみたいなワードが出てきたのをたしか記憶してんですけども、当初でいただいた新規事業シートの中にも事業内容の中で備前焼の振興に資する事業の一つに世界陶磁器展ビエンナーレへの出展に関わるところなのかよく分かりませんが、こちらの財団が事業として行うようなところがあるんですけども、ビエンナーレっていうのはそれですか、ここで財団が携われようとしておるビエンナーレは。

○岡田文化振興課長 すみません。今石原委員おっしゃったのが事業計画のことの中にあるものだと思うんですが、ちょっと今の時点で財団のほうからこちらの調査研究に向けての話は聞いておりません。

○石原委員 現時点ではあれですけど、当初の財団設立の目的の一つであったこちらの世界陶磁器展ビエンナーレは僕も不勉強で、どこで行われたり開催されたりという展示会、展覧会か分からんんですけど、当初その目的とされたイベント展示会はどういうものだったんですか。

○岡田文化振興課長 すみません。そちらについてもちょっと確認が取れておりません。

○石原委員 また、お教えてください。もう大きな費用もかけられる財団ですので、そこらあたりも我々議員の側もしっかりとその財団の動きであったりということも少しでも把握させていただければと思いますので、またお教えてください。お願いします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○尾川委員 備前焼ミュージアムの関係で、今アスベストが云々というのさることながら、今後の活用方法に備前焼ミュージアムじゃから備前焼を陳列すると言うてしまや元も子もねんじゃけど、単なる置き場所じゃねえと思うんで、今はそれどころじゃねんかもしれんけど、早めに決めて、岡山のハレノワが最近新しゅうできたというんでも名称のことは一般質問で市長に何ば聞いても新図書館の館長も決めんというて、まだじゃ、まだじゃというてみんな知つとるとおりなんじゃけど、当然このミュージアムの名前も愛称というか、愛称よりもこれから備前焼ミュージアムというんか、それともどういう名前にするんかというちょっとペンディングみたいなどうも話聞いたような聞かんような話なんで、そのあたりはこれから名前、館長のこととか、中身をどういうふうに活用していくとか、その方策はある程度事務方がやっぱりつくらにや市長が全部つくるわけじゃねんじゃろうから、その辺はどういうふうにお考えなんか、その辺教えてもらえた

らなと思う。

○片岡プロジェクト推進課長 新たな備前焼ミュージアムということになりますけれども、昨日設計が完了しましたこの備前焼ミュージアムの設計に当たって当初基本構想を大まかなところで作成いたしました。その構想を基に、新たな美術館に関しては従来の備前焼に特化した備前焼ミュージアムというところに限らず、そのほかの美術品も展示できるような美術館を考えまして、要はそれに近現代の美術を軸とした美術史や美的価値を見せる新たな歴史資料が展示できる施設を考えております。

そのために、従来の備前焼ミュージアムのほか、歴史民俗資料館にありました備前焼のコーナーであったり、埋蔵文化財管理センターの展示エリアも含めた歴史のコーナーも展示できるスペースを考えております。それに当たって、展示する内容、企画、運営の方法は現在、市の内部の学芸員、教育委員会を含め学芸員の職員を含めて先月より協議を進めております。また、その中には今年4月に設立しました財団の方にも入っていただいて、今後の美術館の在り方、運営の仕方をまずはちょっと担当の中で協議して、まとまったものをまたその運営協議会等で諮りながらまとめていきたいなと考えているところでございます。

○尾川委員 私はもう財団が採配するんじゃないかなと思うんじゃないけど、やっぱりそれを採配するにしても一応予定じゃ今年いっぱい解体工事が終わると、それから早速新築工事始まると、6年度の3月末には完成というスケジュールが決まるとんじやから、そういうことを見える形で金ばあ使ようと市民は言うけど、こういうふうになるんですよとか、備前焼振興のためにこういうふうになるんですよということも少しは、実務的にはアスベストがどうの、市長がどうのという話もあると思うけど、そんなことはそれとして、やっぱりあるべき姿、名前はこうですよと、名前はこういうふうに決めていくんですよとか、中身はこういうもの、最初はこういう特別展をするんですよとか、もう決まっとんならある程度PR広報しながら進めていって、市民が見に来てくれなんだらよそから来んと思う、そんなに。500円にするか、1,000円にするか知らんけど、企画展したらようけ取るんかどうかわらんけど、県立美術館と競争して、その集客ができるんか、どういうふうな中身でやるんかというのを早う見せて、おえんならローリングして変えていったり検討してもらわんと、あんたら建てるだけじゃ、苦情処理したら終わりじゃというんじゃないしに、その辺財団と連携するんか、その辺はっきりして見える形に、こういうふうになるんですよというものをみんなに知らせてほしい。今説明は基本設計をバックボーンは決まっとんじやと言うけど、それは分かるとるけど、具体的に何からやっていくんならというふうな、どの程度金かけるんならとか、館長が誰ならとあっちやこっちから呼んできて金かけりゃ何ぼでもできるんじゃないから、ただそれをどういうふうに認めていくかということになるけど、ハレノワやこうじゃったらこういうふうにする、2年前には名前決めて、そういうふうに関山市がやっとなるわけじゃから、大きさは違う、キャパが違わと言うても、備前市の規模からしたらそれはそんなもんじゃ、でえれえ大きい事業だと思う。だから、その辺でなかなか返事できんじやろうと思うけど、計画というのを早う出してもらうて、みんなに見える形にしてほしいな

と、夢がなかったらついていかんが、みんな。ああじゃ、こうじゃ、市道がどうじゃこうじゃというて、それだけで嫌気さすが。せっかく税金投入して合併特例債か何か知らんけど、とにかくそういうことをやっていこうとしとんじやったら、市民にある程度こういうふうにして連れ込むように理解してもらってやっていかんと何ぼ自分がええ思うてもついていかんよ、みんなが。だから、そういうふう提示しながら難しいと思うけど、あんたらも素案をつくらにや市長が全部つくるわけじゃねんじゃから、その辺でちょっと考えを教えてくださいらと思う。

○片岡プロジェクト推進課長 ありがとうございます。委員おっしゃられるとおりで、その専門的な技術とかといったものは、やはり私ら一般事務には分からないところが多い世界ですので、そういったところはまずは今市職員におります学芸員におおよその枠とといいますか、イメージを立てていただいて、そのうち外部の専門的な先生方に意見を聞きながら、今後新たなミュージアムとといいますか、名前のほうもまた変わってくるかと思えますけれども、新たな美術館の運営の方法であったり計画であったりというところを作成しまして、またそのうちそれをもって設置条例も変えていかなければいけないとは思っておりますので、それについてはまたこの工事と並行して工事の着手に向けてその計画もできましたらお示ししていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかにありますか。

○石原委員 こちら今おられる皆様方が所管されとる補助金についてですけれども、その後補助金の交付の規則、内規等が変更になったのか、分かりませんが、ちなみに観光協会さんへの補助金は交付されたんでしょうか、今年度について。

○杉山観光振興課長 備前観光協会様への補助金については、今年度はまだ申請の受付を行っていないところですが、事前にどういった内容で進めていくかという協議をする必要があると考えております。

○石原委員 申請がまだということで。規則としては何かあったじゃないですか、補助金一応目安としていつ頃までにそれぞれ観光協会補助金、陶友会補助金だったか、それから備前焼まつり実行委員会補助金なんかも交付の時期があった、1度委員会に示していただきましたけれども、そういった時期がありながらことごとく遅れて観光協会さん向けの令和4年度の補助金交付がたしか4月にずれ込んで精査に精査を重ねられて交付されて、いや、それはちょっと規則がある以上問題じゃないんですかと、そういう御指摘もさせていただいたところなんですけど、じゃ、先ほどございました観光協会さんはまだ申請がないという状況のようです。それから、備前焼陶友会さんへの補助金は状況はどうなつとんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 今交付決定をしております、年度終わりに実績が出て確定ということになります。

○石原委員 もう交付はされてるということですか。

○芳田備前焼振興課長 交付決定通知で実績が出てからお支払いという形です。

○石原委員 陶友会さんはそういう形での交付時期になつとんですか、もともと。交付を一旦概算で概算払いでして、年度末か何かのタイミングで実績事業報告を受けて、その精査の上で精算

じゃなかったんですか。違うとったらあれなんですけど。その辺の何か交付の在り方、タイミングが何か訳分からんようになってるなと思うて、去年ぐらい。

○**芳田備前焼振興課長** 陶友会さんの補助はただし書規定に前払い金等により交付するなんで、確認させてください、覚えてないんで。交付決定打ったのは、もう覚えとるんですけど、その後の請求が来てるのかどうかは今把握できてないので。

○**石原委員** さっきの観光協会さんも陶友会さんも決定、申請があつて決定があつて請求があつて、それが調べば交付される、引き続きルールではあるということによろしいですか。

○**芳田備前焼振興課長** 陶友会の要綱については特に変更してませんので、そういうルールだと。

○**石原委員** 観光協会さんもそのルールは引き続きということですか。

○**杉山観光振興課長** 変更しておりませんので、まず申請をしていただいて内容を確認し交付決定を行い、それを基に実績報告が出て確定通知を行ってからの支払いとなります。流れについては変わっておりません。

○**石原委員** 観光協会さん、支払いの時期が遅れたとて、地方自治法に反するわけでもないでしょうし、あくまでルール上のタイミングでしょうけども、先方さんとのここらも信頼関係、大きな影響も出てくるのかなと思いつながら昨年度もお見受けしたんですけども、本来の今現存するルールでいくとあれですか、間違つとったら御指摘ください、一旦申請が出て請求があつてから、交付決定をして概算払いで先に払う、お支払いするんですよ、一旦。それから、事業報告を受けて収支報告なんかも精査をして精算して、いや、これは補助対象じゃないですよみたいなこと出てくれば、その際の精算というスタイルの補助事業じゃなかったんかな。すみません。

○**杉山観光振興課長** 失礼しました。先ほど実績をもって支払いをすると申し上げましたが、この補助金については前金払いをすることができることになっておりますので、申請が出て交付決定を行った後に精算というのが最後ではなくて前金払いをすることができるという規定になっております。

○**石原委員** することができる。交付するじゃねかったんかな。できる、もう一回すみません、確認ですけど、交付することもできるし、交付しなくてもいいしというルールですか。

○**杉山観光振興課長** 誤ったことを申し上げてもいけないので、確認させていただきます。失礼いたしました。

○**石原委員** 後刻確認いただいてでえんですけど、これらも昨年度もそういった委員会でも取り上げられたり議会でも取り上げられましたので、また何か動きがございましたら都度委員会のほうへもお伝えいただければというふうに思います。お願いします。

○**山本委員長** ほかに質疑漏れはありませんか。

○**松本委員** 一般質問で市長との意見というか、合わなかったことで北前船について私の言い方も悪かったかも分かりませんが、私が一番言いたかったのは今も船は余っていると、さらに造つてどういうことを、再三問うてきたんですけど関西万博、インバウンド、それしか言わないんで

す。もう一つ言ったのは、規模は年間100日5,000人の集客、ランニングコスト2,000万円か、そのことしか言ってないんですね。もう決まったことだから、これをどうのこうの言いません、言うつもりじゃなかったんですけど、インバウンドを呼び込む、どうやって呼び込むんですかということを再三市長に問うたんですけど、何を勘違いしたか、意見がかみ合わずに、私これ重大な問題だと思うんです。市長が自分で考えるかどうか分かりませんが、やっぱり関係部署というか、その方々が本当にインバウンドをどうやって、それも年間5,000人集客目標、今船が余ってる状態、それで新しい船を造ったら云々と言うんですけど、そのことがもうどうしても理解し切れんです。市長が言ったように科学的に具体的に示してくださいと、どうやって集めるんですかと、どうやって集客するんですかということを問うたわけですけど、これ決して賛成するわけでもないですけど、具体的というのは例えば万博で5,000枚周遊券配って、新幹線で日生まで来る旅費と旅館代を1万円か2万円かかりますけど、それを5,000枚配るとか、これは私の空想ですけど、これなんかでも1億円かかります。こういう空想から、マスコミ対策をマスコミにどういうPRしていくとか、これも空想の話ですけど、大多府で若者向けにロックフェスティバルを開くとか、映画づくりを日生諸島、北前船含めて映画づくりやるとか、そういう具体的にどうやってインバウンド集めるかということを考えんといけんのんですかということを問うたわけなんです。だけど、これは非常に難しいことと思うんです。仮に私がこの責任者となっても名案が浮かばんです。実際船ありきから始まったの話だけど、そのインバウンドをどうやって集めるかということはこれ一番肝となる課題だと思うんです。そのことについて問うたからというて今答えてくれなくてもいいですけど、そのことをやっぱり真剣に考えてほしいと要望したいと思うんです。

○杉山観光振興課長 ありがとうございます。委員のおっしゃられた船が余っているというところに関しましては、多分みしま海運様が所有されているみしまフェリーのことを言われているのではないかと思います。これについては200人ちょっと乗れる船にはなりますが、今回市が所有して市が実施主体となって観光客を呼び込んでいく、インバウンド効果を狙っていくということで考えておりますので、その方法については本当に簡単なものではございませんので、部だけでなく部も越えた市全体の取組としても必要だと考えておりますので、いろんな方から御意見をいただきながら慎重に検討してまいりたいと思います。

○松本委員 もう一つ、これも市長とのやり取りで、もう話が食い違うというか、理解が深まらなかったんですけど、例えば日生の支所の利用について私eスポーツについて、一つはちょっと長々言うたかも分かりませんが、もし仮にeスポーツについてそれで行くか行かないか決まるまで話は前へ進まないんですか。ちょっとそのこと分かれば教えてほしいと思う。eスポーツ考えるとか、いろいろ市長答弁しましたが、これが決まらないと前に進まないという議論ですか。そう理解するんですか。どうでしょうか。

○竹林日生総合支所長 この件につきましては、eスポーツをもしするんであれば、それなりの設備投資等の費用もかかってきますんで後戻りができないと思いますんで、その辺を含めて総合

的に考えてからのスタートになると思っております。

○**松本委員** ちょっと納得いかないですけど、総合的に考えるということはもう一番いい答え方であって、私はeスポーツについて考えるんなら考えても、それはいいと思うんですけど、それが決まらなるとほかの話にならないんか、それともeスポーツ関係なしに前に進めていくんか、そこら辺がどうも何か気になるんです。もうちょっと具体的に言うと、半年間考えますとか1年考えますとか、具体的にやっぱり、それからそれが駄目だから別のことを考えましょうかという話で理解していいんですか。どういうふうに理解したらいいか、よく分からないです。

○**竹林日生総合支所長** 市長答弁にもございましたとおり、eスポーツも含めたいろいろなことを全庁的に考えていこうということになっておりますので、eスポーツが主という考え方ではないと思っております。

○**山本委員長** 以上で所管事務調査を終わります。

***** 報告事項（日本遺産・観光部、文化スポーツ部、総合支所関係） *****

○**山本委員長** 報告事項に移ります。

備前市体育施設等ネーミングライツパートナー募集について報告をお願いします。

○**山本スポーツ振興課長** それでは、スポーツ振興課より備前市体育施設等ネーミングライツパートナー募集について御報告させていただきます。

体育施設等の安定的な運営を確立し市民の健康に寄与するとともに、本市の保有する財産の有効活用、新たな財源確保のため体育施設等の愛称を募集する予定です。対象施設は、備前市日生運動公園、備前市総合運動公園等の施設でございます。備前市日生運動公園一帯と備前市総合運動公園一帯を大きくくりとする、この2か所について募集をしたいと考えております。本年度中に事業者の決定、ネーミングライツパートナー契約の締結、施設看板等の変更を予定しており、施設看板等の変更については事業者負担としております。ネーミングライツ料は、次年度から納付していただくこととしており、期間は3年間としております。

○**山本委員長** 報告事項に対しまして質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、オリックス・バファローズ観戦応援ツアーについて報告をお願いします。

○**山本スポーツ振興課長** それでは続きまして、オリックス・バファローズ観戦応援ツアーについて御報告させていただきます。

今年の応援ツアーにつきましては411組の方に御応募いただき、電子抽せんの上、当選者を決定いたしました。8月26日は74組、8月27日には66組の当選された方々と2日間のツアーを行いました。明日9月16日に、78組の当選された方と最後の観戦ツアーを実施いたします。

また、現在本庁舎の玄関には山本選手や頓宮選手の個人成績をお知らせするコーナーを設立しておりますので、備前市出身の選手の活躍やオリックスのリーグ優勝、さらにはオリックスの2年連続日本一に向けてぜひ御声援をよろしくお願いいたします。

○尾川委員 これの当選率というか、人から抽せんも応募もせずに言よんか知らんけど、行く人は2遍も3遍も行きようと、そういう言うんじゃけど、行ったことがない人を優先するというて、そういうふうな配慮はせんでも、したら足らぬぐれいになるんかな。どのくらい当選率というか。

○山本スポーツ振興課長 ちょっと代表者の方に対しての抽せんになっておりますので、前回どなたがというのはなかなかこちらも把握しづらいので、もう正直今回申込みしていただいた方に対して厳正に抽せんをさせていただくということできさせていただきました。

○尾川委員 げすの勘ぐりかもしれんけど、あの人ばあたりょうとか、ろくな話は聞かへんので、どっちかというたらわしら。じゃから、当たたら一遍外すとかというのは、そんな話しようたら行くもんがおらんようになるんかどうかな知らんけど、そういう配慮はなかったんかなと思っちょっとお聞きしよんじゃけど。

○山本スポーツ振興課長 今回に対しましてはもう応募者全員の方に対して抽せんをしておりますので、ちょっとそういう配慮は今回はできておりません。

○尾川委員 確認じゃけど、要は誰でも何遍やっても行く場合と行かん場合があるということじゃな。何遍応募しても当たらん者は当たらんし、当たる者は何遍も当たる、何遍もと言うたら悪いけど、そういう回数重複するとか、そういうことはあり得るといってええわけじゃな。

○森文化スポーツ部長 今回のオリックスツアーについては、お一方がその1日のどこかの試合しか応募できてないので、ダブってると、何回も行くという話につきましては昨年度冠試合で行かれた方がおると思うんですけども、その方のダブリになると思います。今回については、申込者のお名前まで分かっておりますので、もし来年以降あるときには、そのことについても検討していきたいと考えております。

○尾川委員 あの人は何遍行きょうとか、そんな話しか聞かんのじゃ、わしら。そういう意見も万が一じゃけど少数意見じゃろうけどあるということをおつと記憶しといてもろうたら。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 このツアーですけれども、昨年度はさっき言われました冠スポンサーゲームとして1試合だけ、でもかなりオプションでいろんな備前市の始球式だとかグラウンドへ子供さんが降りてだとか、いろんなのぼりを立てたりだとか、でも数百万円あつという間にかかるようなスポンサーが、さすがプロ野球だなというところなんですけど、でも今回はそんな形じゃなくて、こうやって3回に分けての市民の皆さんをツアーでということで、これで昨年度と今年2回やってみることになりますので、その費用対効果というか、どちらがどうなのかなみたいなところもしっかりよく検証もしていただいて、来年度山本由伸投手も海を渡ることになるのか、それからまた中日ドラゴンズの福島投手も1軍でちょくちょく投げたり頑張っておられるようで、頓宮選手もすごいところで打率、首位打者争ってますし、来年度分かりませんが、しっかり昨年度の実績というか、効果、それから今年度と検証しっかりしていただくことをお願いします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項に移ります。

湯郷B e l l e なでしこリーグ公式戦開催について報告願います。

○山本スポーツ振興課長 それでは続きまして、湯郷B e l l e なでしこリーグ公式戦開催について御報告させていただきます。

昨年度に引き続きまして、今年度もなでしこリーグ2部の湯郷B e l l e の公式戦が備前市総合運動公園多目的競技場にて開催されます。日時は、令和5年10月1日日曜日13時ちょうどのからのキックオフになります。当日は、各中学校を經由した無料バスも運行しておりますので御利用ください。詳細はホームページやLINEにて掲載をしておりますので御覧をいただき、湯郷B e l l e の試合観戦にぜひ御来場をお願いします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市総合スポーツフェスティバル2023の開催について御報告をお願いします。

○山本スポーツ振興課長 それでは、備前市総合スポーツフェスティバル2023の開催について御報告させていただきます。

例年実施している備前市総合スポーツフェスティバルですが、本年度は10月9日日曜日に開催をいたします。備前市総合運動公園、日生運動公園、吉永B&G海洋センターが会場になっており各会場で様々なイベントを行いますので、ぜひ御参加ください。詳細はホームページ、広報に掲載する予定になっております。

○山本委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

***** 所管事務調査（産業部、都市整備部関係） *****

○山本委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

産業部、都市整備部関係の所管事務調査を行います。

まず最初に、商店街の振興について調査いたします。

○尾川委員 商店街の振興、非常に厳しい状況ではあって、特に中心で市役所があるんですから、片上が中心市街地という捉え方で空き店舗が多くなって頑張ってる商店もあるんですけど、それから新たな出店というか、カレー屋さんなんか出て人気があって結構若人が訪れるというか、食べに行くとる人がおるんですけど、商店街の振興についての担当者の考え方、こっちとし

たら図書館ができたりするということで期待、日経新聞にも大きゅう地域再生ということで記事出とったんですけど、8月5日に、岡山県立図書館でどの程度町が活性化したんかという、ハレノワにしてもしかりですけど、何かそういう施設と商店街の振興の連携というか、その辺の考え方というか、あれば教えてもらいたいということと、もう一つはいろんな商店、空き店舗を利用するという制度がどうも中途半端というか、なかなか取っつきにくいというか、でも三石のコンビニの開店ではかなり備前市が踏み込んで、あれとこの辺の商店とは違うと言うかもしれんけど、踏み込んだ形にはなっと思うんで、その辺で何か新しい制度なんか、研究あるいは調査しておるようなことがあれば、何か新たな手だてがあるんかどうか、その点を私見でええですけ、話してもらえたらなと思う。

○坂本産業振興課長 商店街の振興ということで、今回テーマのほういただいております、私どものほうも備前市内で考え得る商店街というのは片上地区のこの商店街というふうには捉えております。そういった中で、片上商店街振興協同組合の事務局を商工会議所が担っているという点から商工会議所とも意見交換をしたり、それからこの片上商店街振興協同組合の方とも今課題というふうに、どういったことを捉えているのかというあたりを意見交換しながら市としてできることを検討すべきではないかというふうに考えています。

現状、先ほど尾川委員も言われましたが、空き店舗が増えてきているという中で、空き店舗のリフォームという事業は今やっておりますが、今年度も2件程度相談、それから申請をいただいているところです。今後考えているのは、後継者不足ということが深刻な問題とえておりまして、これをどのように事業承継していくか、他市町の状況も確認しながら研究してまいりたいというふうに考えております。またあわせて、新規の創業、起業の方の後押しということができないかなというようなことも考えております。片上の商店街につきましては、ひなめぐりであるとか、土曜夜市ということでイベントをやった際にはそれなりの集客が見込めている状況も伺っておりますし、私も自分の目でも確認させていただいております。こういったイベントを多くやるというのも一つの方法かもしれませんが、何分商店街の皆さんの御意見をまずはお伺いしたいと思っておりますので、今後意見交換の場を早期に設けていきたいと考えております。

○尾川委員 質問というよりお願いみたいなものが多いですけど、私表町というか、岡山の商店街ちょこちょこ個人的な話で丸善の本屋へよう行くもんですから、あの辺うろうろしようたら結構空き店舗多いし、店変わるし、どこも一緒じゃなと思うて、ハレノワがどういうふうに影響あるんか、それからもう一つは無印なんかも結構空き店舗に入ってきて、あれがどの程度どこが補助しょんか、わしも経営者に聞きゃえんじゃろうけ、そこまで踏み込んだ、店だけ見に行くんじゃけど、どういう形でやっていきょんかなというので、ぜひその辺を少し研究してもらうて、かなり踏み込んだのが今言うたように三石のコンビニで、何年続くかどうかというのは寂しい話したらいけんですけど、そういうことからしてもっと制度的に、岡山の無印なんかもどういふような形の経営状態なんかを、岡山市と備前市とまたベースが違うんですけど、やっぱりいろんな研究してもらうたり、この間も県の市議会議長会の講演会で商店街の市街地活性化ということでテー

マで話されて、あれも確かにヒントになるなというのが、今片上に憩いの広場か、ふれあい広場だったか人工芝を張ったりしたスペースがあるんです。そのスペースも若い子がちょこちょこ寄ってくる、若い人が集まったりするということで、何かそういうものが働きというか、何かの役割があるのかなと思うて、一遍どういうふうに思うてここへ来とんならというのを聞きたいなと思よんじゃけど、その辺も参考にしながら、それと和気が一時期コンビニ進出にかなり足を踏み込んで補助したが、結局あれも和気も続いてねえ、続いてねえというのは補助制度が続かんという。店というより応募がなかったんかもしれん。その辺ちょっと研究してもろうて、いろんな事例があるとこっちも研究してアドバイスというか、参考意見として申し上げさせてもろうたらええと思うんじゃけど、図書館のこともあったり、御存じかどうか図書館のプロジェクト推進課がそのアンケートを取りよんじゃ、今、片上地区で、みんな書いてくれよというて個人的には言よんじゃけど、何を書けとは言わんけど、書いてくれよというてせっかくじゃから、そういうのも部署は違うけど、恐らく縦割りで情報は入ってねえと思うんで、ぜひその辺をアルファビゼンも含めてそういうことを大変じゃけど、あれも行け、会社行け、あっちもせい、これもせいというて身がもたんけど、アンケートを取るということも一つの参考になりゃへんかなと思うんで、ぜひそういうことを所管事務調査になるかどうか分からんけど、お願いが多いんじゃけど、そういうことを研究してもらえたらなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○坂本産業振興課長 尾川委員のおっしゃるように、添えるかどうかはちょっと私もはっきり申し上げられませんが、意見をなるべくいただくようにしながら、そういう中で市としてどういった支援ができるか、どういったことが可能なのかということを探っていきたいと思います。また、先ほどの図書館とか、アルファの跡地活用とか、そういった市役所との3つの拠点をどのように面的に皆さんの利用を促進していくのか、そういったことが課題じゃないかなというふうには、今お話を伺って思っているところです。都市整備部とも協議しながら、そういったところを検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 今言うたように県の市議会議長会の講演会があつて、わしらも参加させてもろうて、そのときの話、佐賀県の佐賀市の事例、商店街、あそこまたベースが違うけど、全然環境が違うけど、たまには商工会議所なんか結構ある時期振興でいろんな人を呼んできて話したりしようたことあるんじゃけど、今頃そういう時代は済んどんかも分からんけど、やっぱりたまにはそういうことをやって動機づけというのが必要なんじゃねえかなと、今後放つとって座して死を待つだけか、一方やって負けるんか、もう勝負じゃと思うとんじゃけど、そういった適当なもんも何かの企画のうちにしてもらえたら。1年や2年で担当が代わったんじゃ、もう勝負にならんから、仕事というのは。長いばあが能じゃねえけど適当な長さというのが要る、1年、2年、もうはや1年たったら代わると思うたら、もう勝負せんから、もうじつとすらあや、ああぼちぼち代わるなと思うて護身術で、もう代わるからもうぼちぼち行きようりや、新しい仕事すりゃ後のもんが困るけというて、そんなもんで適当にすりゃええと言うんじゃねえけど、そんな辺でいろんなことをだだだだだ言よんじゃけど、その辺研究してもろうたり、忘れとんじゃねえ

かと思う、そういう面が。

○松本委員 私、これが何でここで出てくるかよく分からない。一般論としては分かるんですけど、僕が想像するんじゃないけど、日生にしても吉永にしても三石にしても、もうこういう田舎町で商店街がちょっと寂れていくというのはここ20年もしくは30年ぐらい前になるかも分からない。やっぱり全国的にこういう問題というのはあって、周辺のほとんどお年寄りでしょう。さっき出とったけど、後継者がいないです。それともう一つは日生でもそうですけど、商店街よりも人が寄るところが例えば料亭と言うたらおかしいですけど、昔の商店街じゃなしに駅の近くにずっと移って、どちらかという、そういう町の変遷ということの一つは考慮に入れて考えないと、寂れようから何とかせんといけんとか、そういう発想だけでやるというのはちょっとどうかなと思うことと、もう一つは片上の町は今度アルファもあり図書館もあり市役所もあり、これだけ集中してるから、片上の商店街というのがクローズアップされてるんか、そこら辺どっちなんですか。ほかのいろんな施設ができるから、ここを何とかせんと思ってるんか、一般論として思ってるんか、ちょっとそこら辺がよく分からないんです。別に片上だけの問題じゃないと思うんです、どこも。私はどっちかという、もう言うてもしょうがないと、やってもしょうがないと、例えば日生を見てたらそう思うんです。片上なんかも何かそういうふうになんか感じるんですけど、どうでしょうか、一般論ですけど。

○尾川委員 具体的に言うたら、ひなめぐり、人が集まって、一つのヒントがあると思う。あれもおばさん連中が長年、それこそ40代、50代から長年かけてやって、それでも座して死を待つだけか、松本委員が言うようにもうこれはおえんのんじゃと手挙げていくんか、わしらとしたら、そこは市長が言う見解の相違かも分からんけど、わしはもっと頑張っとうなるか分からん、そりゃ金を食わずにやれ、おめえの精神的なパワーだけでやれと言うんかもしれんけど、やっぱりあれだけのものが結果論じゃけど、そういうものがある以上は何らかの形でやっていかんと、勝山の祭りにしても3,000人ほどの祭りにその日のために何万人という人が集まるわけじゃ。その力は何ならと、それができるかできんかはまた別だけど、それはもうみんなが住んでる人がどういう選択するかということじゃと思う。それが町の活性化になるんかどうかというのはいつときだけじゃというのは確かにそうかも。でも関係人口じゃ交流人口で講釈言よんじゃから、それこそもうそういうのは呼んできて、要するに出身の人なんです。関係者なんです。それが戻ってきてやりようるわけです。だから、あれだけまでやると、何が力ならというのをやっぱりきちっとみんなが認識して構成する人たちが対応していくことが、わしはそこが見解の相違で、わしらはまだ頑張っとう、もうそりゃ自分が生まれ育ったところは絶対大事にせにゃいけんという気持ちで意識で、限界あるよ、そういう思いでやりようるわけじゃ。

○松本委員 ちょっと誤解されましたけど、商店街の振興というのはもう店がもう一回どうか、昔のようにやるというか、そういうことをイメージしましたので、例えばひな祭りのようにイベントとしてまちおこしと言うたらおかしいけど、そういう類のことでのにぎやかというか、発展というか、それもあるなど。僕はもう商店街の振興というか、そういうイメージがあっ

たから、ちょっと誤解せんようにしてください。そういう意味で言ったんです。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の所管事務調査に移らせていただきます。

旧アルファビゼン整備事業について調査いたします。

○尾川委員 スケジュール感を話してもろうたらと思うて、それともう一つはやっぱり本当にみんなどうなるんじやろうかなと、資料館が入るとか入らんとか、それと山陽新聞にこの間ペイント描くときに社会福祉協議会が入居するとかは書いてあったけど資料館のことは触れてなかったんじや。その辺もうちょっと踏み込んで、どういうふうにするんらというのを、そりゃ全部が全部入り切らんからこれから検討するというのは分からんことねんじやけど、ある程度やっぱりメインになるものを資料館なんか入るといって、向こうは空き家になるというて残さにやいけんというて、その辺を説明してもろうたらと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 それでは、アルファビゼンの計画についてお話しさせていただきます。

まず、今週の月曜日、議会のほうで契約についての承認をいただきましてありがとうございます。それにより本契約となりましたので、先日も施工業者と正式に話をして打合せをしたところです。そして、近いうちに、まずは地区への説明会、地元への説明会を予定しております。それが済みましたら、実際に現場のほう仮囲い、仮設工事のほうから取りかかるように考えております。地区の説明会が来週末の予定となっておりますので、それから並行して進めるんですけども、道路の使用について警察の許可だったり、仮設の仮囲いだったり、足場を組むのは労働基準監督署に届出をしたりと各種手続が要りますので、施工者のほうでも準備を進めております。その辺が早く整えば、早ければ月末から仮設工事に取りかかれるかなと今のところ思ってます。そして、先日も少しお伝えしたんですけども、実際に細かいスケジュールというのは、施工業者のほうで改めて工程表を組んで決まってくるんですけども、まずは最初に駐車場部分、上の解体を取りかかります。それが終わりましたら、地上1階から4階部分についてを主に解体作業として進めていくようになります。それらの作業が契約工期である来年9月30日までに完了する予定と、そういうスケジュールになっております。

そして、アルファの中の平面計画ですけども、まだ先日もお伝えしたように設計業務は引き続き行っておりますので、平面プランとしてはまだ未確定なところがあります。そして、尾川委員さんが気にされてた歴史民俗資料館につきましては、現在中に移転することを考慮して今設計を協議中であります。まだ詳細に確定できてないところもあるんで、お伝えはできてなかったんですけども、そういう考えで今設計を進めております。

○尾川委員 もう一点、スケジュール今説明あったんですけど、実施設計、令和5年度12月までが改修実施設計となつとる、その辺は狂いないですか。

○祇園市街地活性化政策課長 設計事務所との契約として12月下旬頃までとなっておりますの

で、そこに設計完了を目指して現在委託業務を進めております。

○尾川委員 もう一点だけ、一番で要するに入れるものが決まらんと、改修設計というのが決まってこんな気がする。その辺で資料館も入る方向みたいな、わしゃもうどっちかというたら入らんのかなと思うたりして、変に取るんじゃないけど、どうも何か煮え切らんところがあって、どういうふうにするんじゃないかなと思うて、またあれも動かすというたら大変な作業じゃから、知ってのとおり、簡単に言うけど、表現が適切じゃねえと怒られるんじゃないけど、空いとるからあれでも入れとけというて耐震もねえし、そういうことを言うとうねんじゃけど心配で、新聞にも出てえねから同じことばあしつこう聞きよんじゃけど。

○祇園市街地活性化政策課長 平面プランにつきましては、きっちり方針が固まってお伝えできる時期が来ましたら正式にお伝えしようと思うんですけども、現在歴史民俗資料館につきましては社会教育課の管轄であり、実際に社会教育課のほうと歴史民俗資料館の担当者と私自身も協議をして幾らか図面の話はしておりますので、スムーズに設計して移転ができるようにということで現在協議は進めておりますので、その点は御安心いただければと思います。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 先ほど実施設計が今年中ぐらいでしょうけど、今年度の当初予算で継続費の形で令和5年度が7億2,000万円、これ解体、部分解体にかかる費用が主でしょうけれども、令和6年で10億8,000万円でしたか。

○祇園市街地活性化政策課長 2か年で18億円。

○石原委員 2か年で18億円ですけど、一応目安で令和5年度7億2,000万円、令和6年度で10億8,000万円の説明ございましたけれども、10億8,000万円の費用も今後設計によっては大きく変動もあり得るよということになるんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 平面プラン、建物の中に何が入ってどのような活用をするかというようなことを含めて設計協議を進めておりますので、設計の内容によっては継続費、現在計画してる金額が増減する可能性はあると考えております。

○石原委員 昨今の御時世で、先ほど違う課のところでも備前焼ミュージアムのことも話題に上りましたけれども、もうあっという間に1.3倍、1.5倍とかという状況ですので、将来にわたって市民の皆さんのためという施設ですので、それはお金をかけてのもう避けて通れんですけど、しっかり精査もしていただいて、くれぐれも費用負担増大せんよということもお願いをさせていただきたいのと、それから来年度の6年度の財源として5億円、デジタル田園都市国家構想交付金が充てられる見込みというか、そういう説明もございましたけれども、こちらの交付金を来年度分につけていただきにというか、そういう動きというか、流れというのはどういう形で進んでいくんでしょうか。いつ頃そういった交付決定なりがいただけてというような想定であればいいんでしょう。

○祇園市街地活性化政策課長 予算をお願いしたとき、実際に継続費を予算要求したり議会に資料を提出させていただいたときにはデジタル田園都市の国家交付金の計画で協議を進めてまいり

ましたが、現在補助金要求先として空き家対策の補助というのが効果的な補助制度があるというのが分かりましたので、そちらのほうに切り替えて今国と協議を申請手続を行っております。そして、補助金自体は実際に来年度早々に正式な補助申請をして、6月頃に補助の交付決定が出るんじゃないかというスケジュールで考えております。

○石原委員 これまでもですけれども、基金を取り崩して充てられたりであったり合併特例債が充てられたりとかというところも大きいですけど、先ほどあったまた違うスタイルの補助金を目途にということなんですけど、それがすなわち当初見込んでおった5億円分ほどはそちらの国のほうの空き家対策の空き施設活用の補助金みたいな、同等規模の補助がいただけるというような。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、同等規模の補助がもらえる予定で計画しております。

○松本委員 空き家施設というのは、これ最近分かったんですか。それとも、どこかほかの市とか、市町村でやってるところあるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 空き家対策補助というのは、全国的な事例としましても一般住宅とか、そういう空き家を改修して利用するという補助で使われてるのが大きなものでメインとなっているんですけども、県、国に確認したところ、ああいう商業施設、大きな建物でも空き家対策の補助は充てられるということで確認もできましたので、今回申請させてもらおうということで進めさせてもらってます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、片上市街地活性化について調査いたします。

○尾川委員 これは商店街の振興で話触れたんで、それでええと思うんですが、ただ一つ1点は、高橋部長なんかが図書館プロジェクトというて何か空き家を探して、何かそういうことで図書館プロジェクト、高橋部長が頑張ってるんで、商店街の活性化も含めて旧アルファビゼンも含めて、単独あそこに任せ切りというんじゃないしに連携してほしいというのをお願いですけど、そういう補助金もできるだけもらうものはもろうて、そのためにやっぱり連携してもらわなきゃいけないという感じがあるんで、その点だけ部長ちょっと答弁願いたいんですけど。

○河井都市整備部長 立地適正化の関係で補助を図書館のほうは今準備しているところですけども、以前から申し上げているとおりアルファと、それから図書館が整備されて点の整備ではなくて面の整備という意味で、その補助要望の中には周辺のサインであったり、それから公園の整備であったり、道路の整備というものもちょっと盛り込んだような形で補助要望を今行っているところです。

ただ、どれだけ国のほうに採択いただけるかというのはちょっとまだ分からんところではあるんですけども、その補助申請に当たっては十分図書館のプロジェクトのほうと連携を取って補助申請をしております。

ただ、図書館の事業費のほうがかなり大幅を占めてまいりますので、主体は図書館のほうでやっていますけれども、周辺の面的整備においては私ども都市整備部のほうでもバックアップをしていくという形で進めているところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

○内田副委員長 商店街の振興からアルファビゼン、それから市街地活性化、皆関連してくるんですけど、私ちょっとこの前、備前市の産業を翻ってみますと耐火物を中心に岡山県では備前市が一番栄えた町であると思っております。今でこそ70年ほど前に当時の三木岡山県知事が、岡山県はちょっと裕福でないところがあるので水島コンビナート造ったという経緯がありますが、それまではやはり備前が一番工業が栄えた町であって、それに付随して商店街が栄えたという、耐火物企業が盛んなことによって、備前市と運送業も栄え、鉄工所も栄え、粉砕会社も栄え、それから今申し上げた商店街も、あるいは飲食も、昔であれば本当パチンコ屋もあり、それから映画館もあり、それからお風呂もありというように物すご栄えた地域であって、もう本当岡山県の中では一番栄えたなというふうに思っております。

そういう中、私はやはり基幹産業の耐火物をもっともっと表へ出すべきじゃないかなという気持ちを持っております。この市街地活性化についても、何かやっぱりれんがの町ということ象徴できるようにひとつお願いできればと思っております。私ずっと以前かられんがの広場なんかあればいいとか、そう難しくない話であって、今尾川委員が芝生の公園と言いましたが、私はれんがの公園があってもいいかなと思っておりますので、基幹産業です、やっぱり感謝していく気持ちがないと、恐らく備前市の方はその基幹産業に直接もしくは間接的にほとんどの方がお世話になった経緯があると思しますので、やっぱりそういったところに感謝の気持ちを持って耐火物にもう少し感謝する気持ちを持って何か使い道はないんじゃないかなという、そこらに家も先祖大事にしなければ絶えるというぐらいですから、基幹産業に感謝の気持ちを持ってすることがさらには企業誘致にもつながっていくかなと思っておりますので、一つキーワードは耐火物かなと思っておりますので、そういったことも検討の一つにお願いできればと思しますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 いい話ですけど、ちょっと答弁するのが困ると思うんですけど。

○内田副委員長 すみません。漠然としてから。

○石原委員 今内田副委員長のお話聞いて、新図書館とか旧アルファビゼンとかコストとか耐久性の問題もあるでしょうけど、外壁にれんがもありなのかなという思いも抱きながら、先ほど商店街振興に絡んで坂本課長御答弁されていましたが、市街地活性化ということで担当課のほうから当初予算で官民連携まちなか再生推進事業ということで国庫補助100%で990万円、今年度1年間でそれこそ片上地区の未来ビジョン策定をしていこう、4月から7月まででこれもちょうとエリアプラットフォーム構築並びに運営費、そして約282万3,000円が充てられており、それから6月から年度末まででいよいよその未来ビジョン策定という作業工程も示されておったけれど、こちらの事業についての進捗であったり状況を教えていただければと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 委員がおっしゃられましたまちなか再生推進事業についてですけども、実は補助の交付決定を受けたのが100万円しかありませんでした。それで、国のほうともちょっと協議はしたんですけども、100万円の補助金の中でできることをということで現在その計画の事業計画を縮小して進めております。当初は1,000万円近い金額で関係者を集めてプラットフォームという協議体をつくっていろんな意見を聞いた中で、どういう町にすればいいかという話合いを持って、またその後には片上地区を将来的にどんな町にしていくべきかというのを協議とか場合によっては実証実験も踏まえて今年度中に何らか方向性を出したいということで始めてきたんですけども、補助金がついた金額に合わせて内容縮小して協議を進めております。

少し残念ですけども、当初考えていた未来ビジョンという大きな目標を立てるまでのことはちょっと難しいかなと思ってるんですが、幾らか商店街の関係者と集まって話合いをして少しでも何か対策を立てれることはないかという協議は行っております。そして、今年度中に成果物として未来ビジョンとまではいかないかもしれないですけども、何らかこういうことができるんじゃないか、こういうことを目指していきたいという目標というようなのはつくってみようと考えているところです。

○石原委員 恐らく日本中でこういった活性化、特に商店街厳しい面もあって何とか活性化をということで日本中の自治体もこういった事業も活用しながら活性化に向けてというところもあって、さっき言われた大変厳しいですよ。当初990万円見込んで10分の1ほどの採択されて厳しいですけども、さっき言われた大きな未来ビジョンのようなことよりも、それをプラスに捉えて小さいかもしれんですけど、もう本当に備前焼じゃないですけど、やっぱり一番は当事者の皆さん方だと思うんです。商店街振興にしろ地域活性化に、だからその皆さんと一緒に知恵を出し合って、それから尾川委員、内田委員も言われてましたけど、本当に優位な講演でして、さっき言われた市議会議員の講演、実践例も含めての話で、その方佐賀のドーナツ化した商店街を再興されたり基盤も違いますけれども、それから近隣で言えば津山市さんと行政と一緒にタッグ組まれて幾らか取り組まれたような町なかの、そういったのもお話しされましたんで、もし可能ならそういう方にアドバイスもいただきながら進むのもありかな。今補助金が大幅に削減されたお話もお聞きして、なおさらそういう方とちょっとというのを感じたところで。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおりで、まず地元の商店街の当事者がどう考えているか、商店街の方がその気にならないとやはりその地区の発展、活性化は無理だと思っております。それと、幾ら商店街の方、市の職員と一緒に話をしても本当に町を活性化というのは非常に難しい問題で、なかなか試してみてもそれが成功するというのが何が成功するかという答えが難しいところがあります。それで、委員がおっしゃられたように実は現在建築士であり都市計画もされてる専門の方に100万円の中から報酬を支払いして協議に加わっていただいております。実際に商店街の当事者と市の職員とかが話をする中に加わっていただき、いろんなことを検討する中で、より成功に近いようにアドバイスをいただいたり、この片上地区にふさわしい活動

だったり、ふさわしい目標というのを導いていただくために関わってもらって助言をいただいとるところです。そうすることにより、片上が少しでも発展するための実現に近づければと思っ進めておりますので、また結果が出ましたら報告させていただきたいと思ひます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、三石残土処分場の整備について調査いたします。

○尾川委員 どういう状態になつとんかなと、こつちも防災というか、川の残土というか、堆積土砂を処分するのに造らにゃ県のほうがしたらんというふうなことで、この辺の計画とこれ予定どおりいきよんかお聞きして、県管轄の河川じゃろうと思ひんですけど、県のほうは各河川の土砂について処分してもらえるんですか、これができたら。ちよつとその点を教えてもろうたらと思ひ。

○藤森建設課長 それでは、建設課より三石残土処分場の工事の進捗状況をまず、進捗状況についてお手元にお配りしてます資料により簡単に説明させていただきます。

工事の進捗状況としましては、図の中ほどの調整池のところまでの工用道路整備に係る盛土工、フィード工、のり面処理工及び排水路、青色で表示しましたが、それについて今年度8月末に完了いたしました。引き続き、調整池までのコンクリート舗装及び調整池、赤色で示してるところですけども、その整備を行い事業完了となります。

発注の時期につきましては、現在入札に係る設計書等の作成準備を進めておひまして、準備でき次第発注してまいりたいと思ひておひます。あと残土につきましては、工事完了後、令和7年度に河川に堆積する土砂の処分場としまして、およそ25万立米の土を予定しておひます。埋立完了後は、整然前と同様の森林に戻るといふことで県のほうとも協議しながら進めてまいりたいと思ひます。

○尾川委員 総合的に予定どおりで、といふのはいつも一般質問でいろんな同僚議員から、あれはどうなつとん、こうなつとんならといふて、じゃからこれも遅れとんじゃろうかなと思ひたりして、1度聞きたいと思ひて。やっぱり防災の問題あつて、川の土砂は撤去しとんと容積狭うなるし、そんなことで特に気がかりになつとて聞き返す。総合的には順調に予定どおりいきよるといふふう理解したらえんですか。

○藤森建設課長 先ほど申し上げましたように、今後引き続き調整池までのコンクリート工を進める予定でして、令和7年3月までには工期を予定してまして、継続費として予算をいただいておる2億4,000万円について工事発注に向けて準備を進めておるような状況です。

なお、議会議決案件となりますので、その際には御審議のほうまたよろしくお願ひいたしますといふ状況です。

○尾川委員 とにかく一日でもこつちのは早う工事済ませて対応してくださいといふふうな考えといふか、それを言いたかつたんです、一番。順調にぜひ早う納期を一日でも早うしたってください。

○松本委員 7年3月ですか、最後まで、要は日生も含めて備前市全体に修正せんといけん川の川底があると思うんですけど、これ7年だったら一斉に出そうと思いますけど、その能力というのはもう出しゃ適当にその年度内の終わるということでいいですか。しゅんせつの移しをそこへ持っていけるという。

○藤森建設課長 今後の形態、運用等につきましては他県他市等で同様の残土処分場を運用している事例を参考に今後検討させていただきたいと思います。

○松本委員 いや、たくさん出ると思いますよ。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、市内における県土木事業について調査いたします。

○尾川委員 表ありがとうございます、調べてもらうて。大変じゃったろうと思うんですけど、私の言いたいのは県の事業というのは備前市はえろうしてもらようらのんじゃねえかというふうな話を聞くもんで、トータルしたら6億8,900万円ぐらいかなと思うたり、多いんか少ないんか、もっとよそのほうが多いんじゃねえかなと、課長頑張ってくりょうるからそんなことはねえと思うけど、人の言う話じゃどうも東備のほうは県の要望が少ねえとかというたりする声を漏れ聞くんで、1度どういう実態かなというのを把握しながら、もっとほかに私らこれ見て250号の歩道整備であるとか、これは国かも分からんけど県に言うていかにやいけんと思うんで。それから港湾施設とか、地元企業の埠頭開発というか、公害の問題でもっと沖のほうへ設置したらどうか、昔要望を出した記憶があるんで、関係者が、そんなこともどうなっとなかなと思うたりしながら、あるいは県のほうでやっぱり市のほうから誰が言うんか、議会が言うんか、一個人が言うんかというのを、とにかくもう少し県の事業のことに焦点当てて見てみにやいけんのじゃねえかなというふうに思うんでリスト、これ以上に細かいところはあと思うけど、6億9,000万円ほどで多いんか少ないんか、その辺はどう評価されとんですか。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおりで、失礼ながらほかの地域との比較はいたしておりません。

ただ、県のほうにも引き続き地元から要望等ありましたら、県のほうに要望しながら少しずつ進めていただいているような現状でございます。

○尾川委員 内輪でこういう話をせずに、250号あるいは2号線の交差点改良というたりしてころころ言ようるけど、その辺要望をきちっとまとめて西並みにぐれいは金をぜひもろうてきてもらいてえなと思うたりするんですが、県から出向してきていただいとんじゃけど、何となしニュアンスを話ずばりは言ってもらわんでもえんですけど、雰囲気としてどんなかなというのを発言していただければ助かるんですけど。

○瀬口都市整備部次長 県の事業につきましては、お配りさせていただきましたものが今備前市内で県事業としてやっております。基本的には市町村からの、もちろん地元からの要望を受けて、それについて県でももちろんできる、できないの判断、そして大規模事業になりましたら事

業評価監視委員会、1億円以上だったらそういう外部委員にも見てもらって判断するとか、そういうふうなスケジュールでやっております。もちろん私が来ましてから、この県の事業に対して東備の事務所からも、またほかにも事業がないだろうかという相談もありますので、新たな事業に対してこういうものがありますよとか、そういうふうな投げかけは私のほうからもしてまして、引き続き積極的にもう市のほうからこういった事業やってもらいたいというのは県のほうに伝えて事業が増えていくような形を取ればなというふうに思っております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 1ページ目の資料の中段にちょうど香登川におきまして県管理部分についてでしょうけれども、令和5年度の今年度の計画でもやはり貴重な生物の環境調査ですか、これももう何年目になるんか、いつまで続くんやら、これの状況というか、今年度今後についてとか、何か県のほうとお話しされとるような事項はあるんでしょうか。

○藤森建設課長 香登川の件につきましては、今県のほうからもいろいろお話をいただいております。今年度千町川、干田川のほうの期成会のほうに備前市も加わりまして、いろいろ情報を今集めているような状況でございます。また、進展がありましたら御報告させていただきたいなと思っております。

○石原委員 新庄地区の方でしたか、香登川もうさっき言うたアユモドキやスイゲンゼニタナゴの関係でむやみにしゅんせつは無理だろうけれども、せめてその繁茂した、河川内に繁茂してる雑木であったり、草はもうしょうがねえとしても、雑木であったりというようなところはせめて県の東備事務所の方来ていただいて現地確認していただいて、地元の方と一緒に岡山県さんが何も手出しができんのんなら、我々が農閑期に川の中入って、せめて木だけは切って、川の中で燃やすぐらいの勢いでお話もさせていただいて現地も見ていただいて、ついでにということで支援学校のあたりまで畠田地区まで一緒に登って状況も確認いただいて、近々というようなことで今年の春に農繁期の前に幾らかそういった雑木を伐採もしていただいたり、市を通して県のほうへ度々要望いただくのもいろんな場面が出てきますけど、やっぱり地元の方の熱い思いを持って直接伝えるほうが岡山県さんには響くみたいなの、何かちょっと感じた一場面もあって、でも市のほうからも、これはそのときもお願いしたんですけど、アユモドキとスイゲンゼニタナゴの生息調査はえんだけど、その調査結果がどのようなもので何らかの変化があったり今後どうしていくんかみたいなのも岡山県さん市を通してになるんか、直接でもええから地元の流域の住民にもお伝えをいただかんと、果たして何のための調査やら、調査結果をもって何らかの対処がなされたりしとる調査なのか、ただ毎年度ある地点で、あっ、今年は何匹いました、今年は何匹確認できましただけの調査なのか、そのあたりもそういう場面でお伝えはしたんですけど、市のほうからも改めて、地元の人が全然分らないですよ、何のための調査やら。調査結果がどねんなりよんやらというところが機会があったら、ぜひお伝えもいただいて、県も掘り込み式の河川よりもどうしても砂川、小田川の対応がまず優先度は高いと思うんですけど、何分香登川、どこの川も多いですから掘り込みの形が市内、だから天井川が先になるのは分かるんですけど、いつまでこうい

う形で続くのかなというところは、またの機会にぜひとも県に強くお伝えください。お願いします。

○藤森建設課長 委員ありがとうございます。今後も県等に確認しながら周知してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、水道ビジョンについて調査いたします。

○尾川委員 水道事業の会計の決算のところであまり触れたので、水道ビジョンというか、聞いたのは水質の確保というんか、いつも決算書の中にクリプトスポリジウム対策として紫外線照射装置の設置を計画して、こりゃもう長いこと続きようと思うんで、その辺の考え方というか、今事業見たら500万円の事業がでええ減ってきてるから、そんなかかるんかどうかわかんけど、やっぱり安全な水というか、きちっとした対策をしていかんと、こういう状況になってきたらあんたもう絶対せにやいけんと思うとってくれと思うけど、具体的にどう動くことになるかなと思うて、水道ビジョンというか、触れてくれたらと思うけど、説明してもらったら。

○池本上下水道課長 委員御指摘の水質対策ということで、クリプトスポリジウム対策、こちらの生物というのが耐塩素性の生物ということで、従来の塩素での消毒だけではなかなか死滅してしまわない生物ということで、その対策として紫外線照射設備を設置しますよということで、このビジョンの中でもうたわれております。これについてどういうふうな対策をとということですけど、現在建設をしております坂根浄水場、こちらの中の浄水設備の中で消毒設備として紫外線照射設備が建設を今されております。そちらの中で、クリプトスポリジウム対策ということで今回の坂根浄水場の工事というのがその一つとして行われるということになっております。

○尾川委員 わしも不勉強じゃけど、ちょっとかじってLEDでいけるんじゃというて言うたりしょうたんじゃけど、それはもう今そんな時代じゃねえなとるわけ。

○池本上下水道課長 もちろんこちらについてもいろんなメーカーで開発されて、いろんな紫外線を当てる装置という形でやっております。従来の紫外線を出すような、いわゆる電球の管のようなものがたくさんついてて、その中お水を通すとか、いろいろな方式がございますけど、その中の一つとしてそういったLEDから紫外線が出るような装置というのもメーカーによっては開発されております。その方式の中で、現在坂根浄水場の工事の中に取り入れたものという形でやっておりますので、また実際完成しましたらその辺のものもまた御覧いただければと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、水道事故について調査いたします。

○尾川委員 この間、部長が夜を徹して警備してくれてから、声もようかけなんだんじゃけど、どういう状況かを正式に、それとなしに皆知つとると思うんじゃけど、今後のこともあつたり軽

微じゃったと思うとんじゃけど、その辺の状況どの程度まで報告するんか、あるいはそれをみんなに周知するんかという、こっちとすりゃ老朽化が進んであっちもこっちもいきそうなんじゃろうかと思うたり、そういう心配があつて、それこそ心配しようたら神経すり減るでと言われるけど、部長が頑張つてやってもろうとするのに何で報告せんのかという意味あつて、テーマとして上げさせてもろうたんです。

○池本上下水道課長 それでは、先日8月9日に発生いたしました配水管の漏水事故について御報告をさせていただきます。

水道事故の詳細についてですが、まず市民の方から9時20分頃に国道250号の備前郵便局付近で漏水しているという情報が入りました。上下水道課の職員のほうで、現地の確認を行いました。その後、現地で調査を行いダクタイトイル鑄鉄管100ミリの配水管の路線であることを確認いたしまして、10時30分頃から修理業者の手配を行いました。あわせて関係機関、備前警察署であるとか、岡山県東備地域事務所、それからNTT等、それから地元の区長様、そして断水の影響を受けるお宅、企業にも連絡を行いました。14時頃に修理業者が到着し14時半頃から断水、これ対象が22軒ございましたので修理を開始いたしました。また、断水時間が長時間に及ぶおそれがあったため、19時頃から断水してるお宅のほうにポリタンクに水道水を入れて飲料水として使っていただくように配布を行いました。20時頃、配管の作業が完了し、漏れがないことを確認した後に水道管内の濁り、こちらをきれいにするための作業を21時半頃まで行い、きれいな水になったことを確認した後、区長様、それから断水した各戸に解消の連絡を行い、撤収をいたしました。

漏水箇所は昭和61年に布設されたダクタイトイル鑄鉄管100ミリの継ぎ手部分から漏水しており、事故原因につきましては実際修理中にも掘削断面のところに満潮時におきまして海水、潮が上がってきており、潮の満ち引きによりまして管の腐食が進んだことによるものではないかと推測しております。

それから、今後の対策についてですが、影響の大きい基幹管路、先ほど尾川委員がおっしゃられましたメイン管です、そういったものにつきましては基幹管路ということで導水管、送水管、それから150ミリ以上の配水管、こちらのほう対象としておりますが、こちら定期的に管路の老朽化診断を行っております。

ただ、今回100ミリということで、150ミリ未満の配水支管については市内でもかなり延長距離が膨大なため、実際には漏水が発生してからの対応ということで修理対応を行っております。現状においては、漏水が多発している路線、耐用年数が大幅に経過している路線について更新のほう計画して実施をしてまいろうと考えております。

それから、情報提供の在り方ですが、上下水道管の中で水道危機管理マニュアルというものを作成しておりますが、こちらに基づきまして今回の事故は管の口径が100ミリ以下のため、第1次体制ということで小規模という扱いで事故のほうの対策を取っております。そちらのほうの対応をいたしました。今回の事故において連絡した方は備前警察署、岡山県東備地域事務所、N

T T、大阪ガス、それから地元の区長様、そして断水の影響のある区域の各戸の皆様には訪問をして説明のほうを行いました。

事故の経過としては以上です。

○尾川委員 あそこはガス管が通つとるからよう気をつけてやってくださいませ。部長がでえれえ頑張ってくれて声もかけれん雰囲気じゃったから、わしよう声かけなんだんじゃ。

○山本委員長 よろしいですか。

○藪内委員 ここにないやつですけど、頭島のうみラボについてちょっとお尋ねしたいんですが、2階のレストラン部分が退去されてもうかなりたつんですが、その辺の動きをちょっと分かりましたら。

○岡村農政水産課長 2階のレストランについてでございますが、キッチン星のさんが入って営業のほうをされておりました。令和3年5月をもって、閉店のほうされております。現在、新しく入られる業者さんと調整中ということで、海ラボさんのほうからお聞きしております。

○藪内委員 何かちょっとうわさで大阪のほうのとか、いろんなことを聞くんですが、それ以上はあれですか。

○岡村農政水産課長 ちょっと業者さんのほうは、まだ詳しい情報はうちのほうは聞いておりませんので、以上でございます。

○山本委員長 ほかにございましたら。

○石原委員 こちら今おられる皆様が所管されるであろう備前商工会議所さん、それから東商工会向けの補助金交付について、今年度今のところいかがでしょうか、動きについて。

○坂本産業振興課長 商工会議所、商工会の補助金につきましては、年度当初に交付申請をいただいております。それに基づきまして交付決定を行っておりますが、例年どおり前払いというのは今年はやっておりません。年度末の実績を見て、支払いのほうするというところで会議所、商工会さんにも協議はさせていただいております。

○石原委員 これも先ほど備前焼関係もありましたけど、商工会議所、商工会さん向けの交付要綱の内部でどうなつとんか分かりますけれども、昨年度いただいた、ちょうど1年前ですか、1年前にいただいた内規で見ますと交付決定の後に8月に概算払いにより交付する旨の条文ございますけれども、この要綱は引き続きこの形では残つとんですか。

○坂本産業振興課長 この内規のほうはそのままでございますが、今年度以降、ほかの団体の対応と同じく実績払いということで各種団体と協議をしております。

○石原委員 先ほど申しましたけれども、あくまで内規でありましようけれども、一応交付に係る要綱を規則で執行部における規則でしょうから、もし交付時期を変更されるのであれば、こちらの要綱もやはりそれに応じて整えておくべきじゃないかな、なおかつ先方にもそのようなこともしっかりとお話もされて交付に当たるべきじゃないかなと、規則がありながら事情でこちら側で交付時期を大幅にというのはどうなのかなと思いますけれども、交付要綱、時期ももうそりゃ明確なこの時期じゃないと駄目というような法律もないんでしょうし、そのあたり規則が要綱は

最低限変更されたりするのであれば規則、内規も整えておくべきだとは思いますが、その点はいかがでしょうか。

○坂本産業振興課長 これも石原委員おっしゃるとおりかとは思いますが、今後内規のほうの内容につきましては検討してまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 道路整備に関してですけど、今年度の東片上駅前道路の新設測量設計業務5,000万円計上されておりましたけれども、こちらの現時点での進捗というか、状況についてお聞かせいただければと思います。

○藤森建設課長 先ほど委員からの御質問でございますが、今現在では所有者の再確認と地元の区長等に相談、協議をしている状況でございます。

○石原委員 もろもろ諸事情ございましょうけれども、まだまだ実際の委託業務の発注というか、に取りかかるのはまだまだかなり先であろうというところでよろしいのでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおり、また今後地権者等の関係者等の意向もありますので、その辺の確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○石原委員 午前中の駐車場特別会計の決算審査の際、私恥ずかしながら誠にもって非常に大きな勘違いをしておりまして、香登駅前の駐車場用地の管理のところで物を申させていただきましたけれども、大きな勘違いをしておりまして市が所有しておるところと既存の細長いところ、それがちょっとごっちゃになってまして申し訳ございません。勘違いでございまして、もう市が所有されたのは2号線にも隣接したごくごく僅かなスペースというところで再確認をさせていただきました。申し訳ございません。課長の答弁とすれば、しっかり維持管理していきますという旨の御答弁だったんで問題なからうかと思うんですけど、申し訳ございません。訂正で深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○山本委員長 ほかに漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あと報告事項はなしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

レジュメには記載しておりませんが、次に委員派遣についてでございますが、お手元の資料を御覧ください。

閉会中の継続調査事件の調査を行うため、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思います。派遣委員については全委員を対象とし、実施日については令和5年11月15日から16日まで、派遣先については新潟県長岡市と新潟市、調査事項については地域開発、文化観光、産業振興についての調査研究で、長岡市はアオーレ長岡の整備と道の駅長岡花火館を、新潟市は里山未来創造事業を考えております。

それでは、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

委員派遣に関する手続につきましては先ほど御案内したことに変更等があった場合も含め委員

長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で総務産業委員会を閉会します。

午後4時38分 閉会